

新しい北海道の創造

～横路道政11年の軌跡～

目 次

1	民主的道政の実現	1
2	厚みと広がりのある産業づくり	2
3	観光の振興	7
4	たくましい農林水産業の育成	8
5	北の技術ネットワークづくり（研究開発）	13
6	北国らしい豊かな生活づくり（福祉、保健・医療、環境）	16
7	個性的な北の文化の形成と創造性豊かな人づくり	21
8	交通ネットワークの整備	25
9	世界を結ぶ北の拠点づくり	27
10	個性豊かで活力ある地域づくり	28
11	戦略プロジェクトの推進	31

I 横路道政の取り組み

(1) 基本姿勢

- 国際化、情報化、技術革新など新しい時代に対応する道政の実現
 - ・道民参加による道政
 - ・市町村の連合事務局としての道庁
 - ・職員が活発に議論できる生き生きとした組織
 - ・効率的でむだのない行政

(2) 主要な取り組み

- 開かれた道政の推進
 - ・昭和58年度から「ふるさと訪問」を実施
 - ・昭和61年度に「北海道公文書の開示等に関する条例」制定(S61.4.16号、10.1新)
 - ・平成5年度に「北海道個人情報保護条例」制定(H.6.3.31号、10.1新)
- 時代の変化に対応した組織づくり
 - ・昭和63年度に大幅な組織機構改革を実施
 - 部の統廃合(13部→10部)
 - 企画調整機能を高めるため、本庁、支庁、土木現業所に「企画室」を設置
 - 地域の視点に立った施策を展開するため、本庁内に「地域振興室」を設置
- 職員の意識の向上
 - ・昭和59年度からシンクタンク、商社など民間企業等との職員交流を開始

II 成果

- 「ふるさと訪問」については、道内の各地域を訪問し、それぞれの地域における生活、産業全般にわたる実情を把握するとともに、各界各層の関係者との対話をすすめ、道政の推進に役立てている。
 - ・S58～H5までの訪問市町村数208市町村(延307市町村)
 - (※S46～S57の移動知事室 75市町村(延94市町村))
 - ・施策への反映等(例)
 - 農業機械の効率的な利用→農業機械銀行活動強化事業(H4)
 - (農業関係者)
 - ホタテのウロの処理方法→漁業系廃棄物処理計画策定事業(H3)
 - (市町村サミット)

○情報公開制度～条例制定は全国で9番目(S61年度同時施行6県)

制度の実施状況

区分 / 年度		S62	S63	H1	H2	H3	H4
利用者数	来訪	7,457	4,314	3,774	4,076	4,860	5,738
	文書	8	28	22	9	7	8
	電話	187	290	227	269	253	310
	計	7,652	4,632	4,023	4,354	5,120	6,056
利用の内訳	公文書開示	1,262	1,089	615	438	314	394
	情報提供	669	997	979	1,507	1,544	1,510
	その他	5,712	2,546	2,429	2,409	3,235	4,152

○民間企業等への道職員の派遣人員は、他都府県に比べて一番多く、派遣開始以来平成5年度までの派遣人員は189人にのぼっている。

企業等派遣研修実施状況

年度	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	累計
人数	10人	15人	20人	21人	23人	26人	29人	30人	25人	20人	189人

III 21世紀の北海道の姿

I. 横路道政の取組み

(1) 基本姿勢～表情豊かな強い経済の北海道（経済の自立）

- 厚みと広がりのある産業構造を目指して、企業誘致の促進、高い技術力の地場工業の育成、産業拠点の形成、さらには時代の流れを踏まえた新しい産業の育成に取り組んだ。
- 海外における道産品の販路拡大や貿易関連企業の事業機会の拡大を目指して、本道の地理的特性を生かし、ロシア極東地域、中国東北地方など北方圏地域とアジア太平洋地域に力点を置き取り組んだ。

(2) 主な取組み

- 商工関係への予算の重点投資（H6/S57=342.3% 道予算全体のシェア 4.7→9.4%）
- 組織機構の大幅な充実～

S57. 工業	1課→3課体制
企業誘致	1室→1室3課体制
商業(貿易)	1課(1係)→1室2課(1課専掌)体制

①工業

- 企業立地の促進～
 - ・企業立地促進条例の制定（S60）～制定時全国一の優遇措置（最高12億円）
 - ・産業立地促進資金の創設（S61）～最高5億円の枠など
- 高い技術力の地場工業の育成～
 - ・地場工業等振興条例の制定（S61）～新技術・新製品の開発と事業化、人材育成への支援
 - ・先端技術コーディネーターの設置（H2）～先端技術の導入促進
 - ・工業技術指導センターの開設（H3）～全国初（中小企業等に中長期間滞在指導；延べ104件）
 - ・自動車関連工業育成の重点的な取組み（H3）
 - ・試験研究施設の充実、ネットワーク化の推進など
- 産業拠点の形成～
 - ・テクノポリスの建設促進～函館（S59）、道央（H元）の2ヶ所
 - ・頭脳立地構想の推進～旭川（H3）など
- 新しい産業の育成～
 - ・情報産業の育成（S60）
 - ・サービス業の振興対策（S63）～特定サービス業振興資金（H2）やサービス業人材能力育成事業費補助金（H5）の創設など本格的な“業”の振興に取り組む
 - ・産業デザインの振興（S63）～デザインコンペの開催、グッドデザインほっかいどうの選定制度の創設など

②貿易・経済交流～

- ・海外市場販路開拓事業費補助金（S58）
- ・カナダ・アルバータ州（S61）、ロシア極東地域（S63）、中国・東北3省（H元）、アメリカ・マサチューセッツ州（H4）の経済交流の推進
- ・北海道フェア in ウラジオストクの開催（H5）
- ・貿易振興資金の創設（H5）～最高4000万円など

II 成果

○商工関係予算の推移

～工業振興関係、実に24.7倍

(年度、千円、%)

区 分	57(当初)	58(2定)	62(2定)	3(2定)	58(当初)	6(当初)	H6/S57
道 予 算	1,724,825,405	1,746,886,782	2,077,694,570	2,589,147,751	2,738,922,086	2,968,916,725	172.1
商工関係 関係予算	81,880,442 (4.7)	90,374,911 (5.2)	103,985,799 (5.0)	173,041,009 (6.7)	251,459,446 (9.2)	280,272,914 (9.4)	342.3
中小企業 工業振興	71,658,734	79,012,156	92,871,947	148,987,406	226,007,377	256,180,009	357.5
工業振興	129,098	139,995	1,018,318	5,199,708	3,202,890	3,194,068	2,474.1
観光振興	236,075	382,395	550,418	606,332	746,288	784,001	332.1

①工業

○企業立地件数の推移

～S63からH3までは連続200件台で推移

・H元からH4までは都道府県別で4年連続1位

・東北7県に比べ研究所の立地が活発(S60～H5の計 北海道32、東北7県30)

区 分	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	58-5 (60-5) 累 計	
北 海 道	総 数	84	97	109	110	111	134	204	277	248	207	170	80	1,831 (1,541)
	加工組立型	19	18	26	21	30	37	60	94	77	85	58	25	550
	道 外	26	28	28	30	42	42	75	94	87	78	50	26	606
	研 究 所	—	—	—	1	2	3	2	8	2	9	5	0	32
東 北 7 県	総 数	312	334	493	536	483	573	861	989	820	719	488	336	6,944 (5,805)
	研 究 所	—	—	—	1	1	1	6	6	0	7	6	2	30

○製造品等出荷額等の推移

～金属加工型のウエイトが着実に高まっている。(11.2→16.5%)

・付加価値額は52.3%、1人当たり付加価値額は38.2%増となった。

	57(a)	58	62	2	3	4(b)	$\frac{b-a}{a}$ (%)
出 荷 額(億円)	51,388	51,489	49,509	59,325	62,713	62,111	20.9
金属加工型(億円) (%)	5,776 (11.2)	5,625 (10.9)	6,142 (12.4)	8,839 (14.9)	10,204 (16.3)	10,259 (16.5)	77.6 (—)
付加価値額(億円)	14,255	14,427	16,106	19,510	21,256	21,716	52.3
付加価値生産性 (万円/人)	623	640	730	812	848	861	38.2

○自動車関連工業の進出状況

～S57以前操業企業 5社→S58以降操業した企業31社(H6以降には、さらに12社操業予定)

- 主なもの
- ・いすゞ自動車(株)北海道工場～S59.5操業開始
 - ・トヨタ自動車北海道(株)～H4.9操業開始など

○自動車テストコースの進出状況

- ・自動車工業～日産自動車、マツダなど11社(うちS58以降9社)
- ・自動車部品工業～アイシン精機など5社(全てS58以降)
- ・タイヤ工業～横浜ゴムなど4社(全てS58以降)

②貿易・経済交流

- ・ドルベースで見ると輸出入額とも大幅増
- ・輸出入とも、貿易相手国（地域）、品目（2桁分類）とも増
- ・対ロシア貿易～品目数、全国シェアとも大幅増
- ・対中国貿易～品目数が増加

○貿易の状況
(貿易額)

区 分		5 7	5 8	6 2	2	4	5	H5/S57
輸 出	億 円	1,708	1,397	619	810	1,076	1,263	73.9%
	全国シェア	0.50	0.40	0.19	0.20	0.25	0.31	
	百万ドル	680	587	429	561	852	1,137	167.2%
輸 入	億 円	5,643	4,741	3,468	5,926	5,353	4,691	83.1%
	全国シェア	1.73	1.58	1.60	1.75	1.81	1.75	
	百万ドル	2,273	1,995	2,383	4,112	4,223	4,218	185.6%

(貿易相手国、品目)

区 分		5 7	5 8	6 2	2	4	5	H5/S57
輸 出	相手国(地域)	70	66	58	66	67	72	102.9%
	品 目	49	58	55	71	79		161.2%
輸 入	相手国(地域)	67	66	66	77	64	73	109.0%
	品 目	73	75	84	91	90		123.3%

○北海道とロシアの貿易状況

区 分		5 7	4	増加状況
輸 出	金額(百万円)	9,900	7,075	71.5%
	全国シェア(%)	1.02	5.20	+4.18%
	品 目 数	54	551	1,020.4%
輸 入	金額(百万円)	20,460	48,473	236.9%
	全国シェア(%)	4.96	15.90	+10.94%
	品 目 数	26	78	300.0%

- ロシア連邦極東地域における日ロ合弁企業
 - ・日本企業によるロシア連邦極東地域内の合弁企業数
77件(100%)
 - ・うち北海道の企業等が関係している合弁企業数
29件(37.7%)
- (1993.3月末現在)

○北海道と中国の貿易状況

区 分		5 7	4	増加状況
輸 出	金額(百万円)	11,502	4,056	35.3%
	全国シェア(%)	1.32	0.27	-1.05%
	品 目 数	28	41	146.4%
輸 入	金額(百万円)	15,496	29,729	191.9%
	全国シェア(%)	1.17	1.39	+0.22%
	品 目 数	47	145	308.5%

Ⅲ 21世紀の北海道の姿

○新しい産業や技術の導入がすすむ

- 産業拠点や北の技術開発ネットワークが形成され、創造的な技術開発が活発化
 - ～ (財)科学・産業技術振興財団 (H5)
 - ～ (社)植物情報物資研究センター (H5)
 - ～ 筑波研究学園都市との研究情報ネットワーク (H6)
- ・自動車などの加工組立型産業や先端技術産業の集積がすすむ
 - ～ 進出企業などのPRにより、北海道のメリットが浸透
(賃のいい労働力の確保、気候条件による経費の節減、すすむ交通基盤の整備による地理的優位性など)
- ・生活者主導の時代を先取りした新たな産業がおきる
 - ～ 環境関連ビジネスやニュービジネスの振興・育成
 - ～ 道立試験研究機関を中心とした共同研究の成果が開花 (福祉機器の開発など)

○地域主導の時代をリードする地場産業の活発な展開

- 地域の特性を生かした技術開発の活発化
 - ～ 道立相互の試験研究機関のネットワークの形成
 - ～ 地域食品加工技術センターの本格稼働
 - ～ 地域に根ざした共同研究の活発化
- ・すすむ進出企業との連携
 - ～ 自動車関連工業の育成振興策の成果発揮
- ・新たなマーケットへの積極的な展開
 - ～ 友好姉妹州省等を中心とした活発な経済交流
 - 〔 ロシア極東地域情報拠点 (サハリン) の活発な活動
 - 〔 中国・ハルビン交易会やサハリン日本産業見本市などを通じ、貿易取引の活発化
- ・すすむFAZ、OA構想により、新千歳空港の機能を生かしたビジネスチャンスの拡大

I 横路道政の取り組み

(1) 基本姿勢

- ・ 情報化の進展に伴い、本道では、ソフトウェア業を中心とした情報産業が目覚ましい成長を遂げてきていることや、道内の情報産業などでは、高度な技術者を確保するため、企業内人材の育成、Uターン人材や高学歴者の獲得等の努力が続けられてきた。
- ・ このため、道では、札幌人材銀行と連携して、首都圏等で生活している本道出身者のうち、本道へのUターン希望者を対象に、平成2年5月から職業紹介を実施してきた。
- ・ さらに、平成4年度から、このUターン促進事業の内容を拡充・強化し、Iターンも含めた総合的な人材の誘致に取り組んできている。

(2) 主要な取り組み

- ・ 推進体制の充実強化
 - ・ 昭和62年度～「Uターン情報コーナー」の設置(東京事務所)
 - ・ 平成2年度～「Uターン促進センター」の設置(東京事務所)、「Uターンコーナー」の設置(札幌人材銀行)
 - ・ 平成4年度～「住まいる・北海道」促進センターの設置(北海道ビジネスプラザ)、「人材誘致コーナー」の設置(札幌人材銀行)、「住まいる・北海道」情報コーナーの設置(大阪・名古屋事務所)、北海道人材誘致推進協議会の設立
- ・ 主な活動内容
 - ・ PR活動～ガイドブックの作成や新聞、車両広告等のマスメディアを活用した 全国展開
 - ・ 「住まいる・北海道フェア」の開催～東京や大阪において、参加企業とU/Iターン希望者等の面接

II 成 果

- ・ 平成2年度に実施された3大都市圏のビジネスマンに対するU/Iターンの意識調査や全国のビジネスマンの見た都道府県のイメージ調査等の結果では、北海道は総合的評価で上位にランクされている。
- ・ この結果から、企業戦士は「豊かな自然」や「時間的なゆとり」を求めていることが窺えるが、本道はいずれの要件を満たすなど、チャレンジ精神を有する人々がしっかりと根をおろすことができる広大なフィールドにあふれている。

平成2年5月19日～6年2月28日の求職登録・就職決定状況 (単位：人)

求 職 者 総 数	就 職 決 定 者 数	職 種 別 内 訳				
		コ ン ピ ュ ー タ	機 械	電 気 電 子	土 木 建 築	そ の 他
2, 1 5 5	6 3 3	2 0 0	9 1	9 2	6 1	1 8 9

就職決定者の勤務地別内訳

札 幌	釧 路	帯 広	砂 川	広 島	北 見	室 蘭	岩見沢	石 狩
4 4 0	5	1 3	3	3	1 0	1 8	1	1 1
函 館	千 歳	小 樽	南 幌	苫小牧	上砂川	美 唄	風 連	恵 庭
7	1 5	6	3	1 5	2	4	2	2 5
旭 川	沼 田	網 走	赤井川	上 磯	江 別	占 冠	襟 似	栗 沢
1 3	1	1	2	4	1 1	3	1	3
紋 別	栗 山	赤 平	余 市	芽 室	奈 井 江	由 仁		
2	2	1	1	2	1	2		

III 21世紀の北海道の姿

- ・ 本道産業の構造を、厚みと広がりのあるものとし、経済の体質を強くしていくため、高度技術者等の人材不足の解消に努めるなど、現在の取り組みをさらに強化
- ・ 本道への人材定住を促進し、より活力のある北海道を築いていくためにも、幅広い人材を対象にした人材誘致をさらに展開

I 積路道政の取り組み

(1) 基本姿勢

- 生活水準や余暇時間の増大、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ価値観がシフトするなど国民意識の変化がみられ、観光を取りまく環境は多く変わってきている。
- また、本道の経済や地域の活性化に果たす観光の役割は年々増ってきている。
- このようなことから、ハード面はもとよりソフト面の充実強化に取り組むなど、社会経済情勢の変化に対応した北海道らしい観光地づくりを進めてきている。

(2) 主要な取り組み

- 道の組織体制の強化
 - 平成元年度～全支庁の商工労働課に「主査(観光)」を設置
 - 平成5年度～全支庁の商工労働観光課に「観光振興係」を設置
- 北海道観光宣言～北海道観光の新たな飛躍のために、平成2年6月に、6つの目標に取り組むことを表明
- 航空路線の開設～道内の地方空港と東京や大阪線の開設をはじめ、道外の主要都市との相次ぐ定期路線の開設
- 北海道観光のPR～通年観光の促進や観光客の誘致に向け、東京・大阪でのフェスティバルの開催や東南アジアでの観光キャンペーンの実施など、積極的な宣伝誘致活動の実施
- 受入れ体制の整備～観光客を「あたたかい心、質の高いもてなし」で迎える観光ホスピタリティ運動の展開や観光公共施設の整備などを推進

II 成果

- 観光客の入込数(延べ数)は、昭和57年度から平成4年度まで、11年連続して過去最高を更新

(単位:万人)

	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総数	8,496	8,564	9,028	9,351	9,832	10,337	10,979	11,655	12,450	13,113	13,116
道外客数	2,569	2,535	2,629	2,730	2,834	3,111	3,289	3,601	3,971	4,307	4,322

(平成6年3月現在)

- 主な航空路線の開設状況(平成2年度以降)

- 新千歳～九州・四国地方を中心に充実
- 函館～大阪線の再開、福岡線の開設
- 旭川～大阪線、名古屋線の開設
- 帯広～大阪線、名古屋線の開設
- 女満別～大阪線の開設

	道内路線	道外路線	国際線
新千歳空港	6 : 5	26 : 12	5 : 1
函館空港	4 : 3	5 : 3	(1) : -
釧路空港	2 : 1	3 : 1	- : -
旭川空港	- : -	3 : 1	- : -
帯広空港	- : -	3 : 1	- : -
女満別空港	1 : 1	3 : 1	- : -

(注) 1 各欄の右側の数値は、昭和57年度における路線数
2 函館空港の国際線は、H 6. 4. 4に開設の予定

- 国際線の開設状況

- 新千歳～ソウル(H 1. 6)、ゲアム・サイパン(H 2. 7)、香港(H 2. 10)、ホノルル(H 4. 2再開)、ケアズ(H 4. 10)
- 函館～ユナイテッド(H 6. 4. 4開設予定)

- 受入れ体制の整備

- ホスピタリティ運動の推進～平成元年及び2年に、ホスピタリティモデル地区を指定(1地区3年、14地区)し、観光関係従業員の接客研修や観光地の美化清掃、郷土料理の研究等を実施
H 1・・・函館、芦別、旭川、浜頓別、網走、登別、えりも
H 2・・・千歳、小平、仁木、江差、音更、弟子屈、中標津
- さわやかトイレ運動の展開～自然公園内のトイレの整備を推進
昭和63年度から平成3年度までの実績: 43カ所

III 21世紀の北海道の姿

- 北海道観光に対する期待はまだまだ根強いものがあり、伸びる余地は十分にあることから、ハード面の整備に比べ対応の遅れが目立つホスピタリティや観光情報など受入れのソフト面での向上に力を入れ、道内での長期滞在化やリピーターの確保を図るなど、多用化するニーズに応えられる観光地として発展
- 海外諸国との交流が進展する中、国際的な観光地として期待される本道観光がさらに飛躍

I 横路道政の取組み

(1) 基本姿勢 ~ 自主独立の精神と新たな可能性へのチャレンジ

農産物の輸入自由化や行政価格の低迷、後継者不足や農業者の高齢化など本道農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中で、地域自らの創意工夫を生かしたたくましい農業づくりや人と自然にやさしいクリーン農業など、本道の持つ優れた可能性を幅広い視点から最大限に引き出す新しい農業・農村づくりに取り組んできた。

(2) 主要な取組み

- 地域自らの創意工夫を生かした農業・農村づくり（地域システム、高付加価値化、むらづくり）
~「地域農業のガイドポスト」の策定と新しい地域農業づくり運動を展開（H元~5）
- 自然にやさしく安全な農産物づくり
~国に先駆けて環境調和型農業推進事業を展開（H3~）
農薬の3割減、化学肥料の3割減、3つの品質（安全、おいしさ、栄養価）向上の「3.3.3運動」を展開
- 農業・農村の多面的な評価と活用（景観形成や都市との交流の推進）
~農村での快適環境づくり（H3~5）や農場民宿（77-41）（H3~5）、農村ホリデー（H5~）を推進
- 農業技術力のワンランクアップと担い手の確保・育成
~試験研究体制の強化と優良品種・新技術の開発・普及を推進（パイプ関係施設や野菜、花きの研究等）
農場リース制度の創設（S57~）や農業青年人材銀行の設置（H2~）

II 成果

■地域自らの創意工夫を生かした農業・農村づくり（地域システム、高付加価値化、むらづくり）

○本道と都府県の農業の比較

~都府県との規模格差は拡大

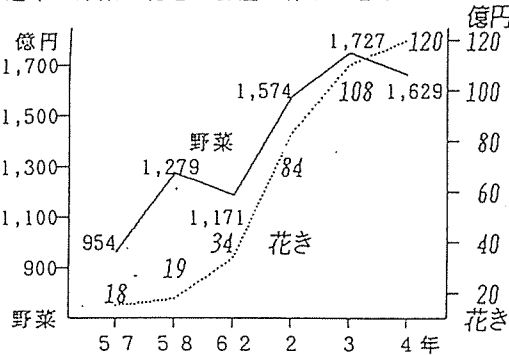
	57年		
	北海道A	都府県B	倍率A/B
耕地面積(一戸当たり) ha	9.95	0.96	10.4
水稲作付面積(") ha	2.92	0.55	5.3
乳用牛飼養等数(") 頭	40.1	16.7	2.4
肉用牛飼養等数(") 頭	37.5	6.5	5.8

5年		
北海道A	都府県B	倍率A/B
13.7	1.1	12.5
4.3	0.7	6.1
69.7	30.3	2.3
84.0	13.2	6.4

注) 水稲作付面積は4年の数値

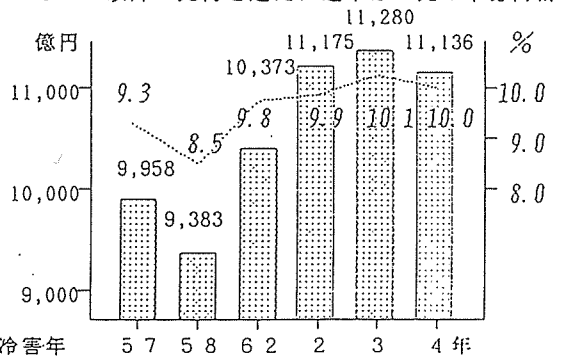
○野菜、花きの粗生産額の推移

~近年の野菜、花きの生産の伸びは著しい



○農業粗生産額と全国に占めるシェアの推移

~S59以降1兆円を超え、近年は1兆1千億円台



注) 58年は冷害年

○地域農業のシステム化（農協レベル未満の集落システム）

~地域ぐるみでのコスト低減に向け、労働力や施設の共同利用等が進んできている。

労働力利用	63年：226	→	4年：308
施設利用	63年：714	→	4年：899

○農産加工施設の設置状況

~生産物の付加価値向上に向け地域や生産者自らの加工への取組みが積極的になってきている。

設置者	市町村	農協等	3セク	生産者等	合計
S57年以前	6	19	3	7	35
S58~H4	60	50	9	28	147

○農家経済の推移

~行政価格が低迷する中で、貯蓄が借入金への伸びを大きく上回って伸びている。

	57年度	4年度	4/57
農業所得	万円 274.7	345.3	125.7
農業労働10時間当り純生産	円 7,913	9,923	125.4
貯蓄	万円 1,512	2,849	188.4
借入金	万円 994	1,223	123.0

■自然にやさしく安全な農産物づくり

○道内の有機農業栽培戸数

~様々な形で有機農産物づくりに取り組む生産者が増えている。

	集団数	左の戸数	個人数	法人数	合計戸数
62年	2	756	63	4	823
3年	31	1,227	40	2	1,269

○主な市町村・団体等の動き

~生産者のみならず、消費者との交流や提携も交えた取り組み等も生まれてきている。

- ・S60 中札内村「有機農業の村」宣言
- ・H2 北竜町「国民の命と健康を安全な食料生産宣言の町」宣言
- ・H3~ ホクレンとコープこうべとの「フードプラン」実験事業
- ・H5 穂別町「ヘルシーフードタウン農業」基本構想公表
- ・H5.8 「第1回北海道有機農産物朝市」（生産者自らの企画、札幌）

II 成 果

■ 農業・農村の多面的な評価と活用（景観形成や都市との交流の推進）

～農村の環境が見直され、生活の場として大切にしたいと考える人々の意識や活動が芽生えてきている。
また、農村景観等が新しい観光資源として注目され、開かれた農村づくりが進んできている。

○ 快適環境づくりへの取り組み ・国土庁主催：「農村アメニティコンクール」で滝上町が優秀賞受賞

○ 農村地域での宿泊施設等

- ◇ 100市町村135施設
- 内訳 ・ファームイン …… 8施設
（農業者が営業している宿泊施設）
- ・ペンション・民宿 …… 21施設
（個人の小規模経営で、農村資源を活用している宿泊施設）
- ・市町村営・第3セクター …… 72施設
- ・キャンプ場・オートキャンプ場 …… 23施設
- ・民営の宿泊施設 …… 11施設

■ 農業技術力のワンランクアップと担い手の確保・育成

○ 試験研究機関の充実

- ・ 農業試験場のバイオテクノロジー研究体制の強化（S61）
- ・ 「植物遺伝資源センター」の新設（S61）
- ・ 民間研究所「北海道グリーンバイオ研究所」への出資（S61～62）
- ・ 花き・野菜技術センター（仮称）の整備（H6～、H8開所予定）

○ 主な研究成果（S58～H4）

～「きらら397」の爆発的なヒットが北海道米のイメージを大きく変え、稲作農家の生産意欲を喚起、転作も緩和されてきている。
転作率
49.8% → 35.9%(H6)

- ◇ 新品種～普及に移したもの 173件
- ・ 米 「きらら397」 良食味 (上川、S63)
- 「ほくちようもち」 加工適性、耐冷性 (北見、S63)
- 「ほのか224」 良食味 (道南、H元)
- 「空育139号」 早生、良食味 (中央、H4)
- 「きたいぶき」(上育413号) 直播用品種 (上川、H4)
- ・ 小麦 「タイセツコムギ」 製めん適性 (北見、H元)
- 「春のあけぼの」(北見春53号) パン用等春播小麦 (北見、H元)
- ・ 大豆 「カリユタカ」 雑裂莢性 (十勝、H2)
- ・ ばれいしょ 「ムサマル」 シストセンチュウ抵抗 (根釧、H3)
- ・ りんご 「ハックナイン」 良食味、貯蔵性、多収 (中央、S60)

- ◇ 新技術～普及に移したもの 2,914件
- ・ てん菜そう根病の発生生態と防除技術 (北見・中央、S58)
- ・ めん羊の繁殖技術 (滝川、S62)
- ・ 消費者ニーズを考慮したほうれんそう及びトマトの内部品質指標 (道南、S63)

- ◇ バイテク等特記すべき新技術
- ・ ナガイモの茎頂培養による生産性向上 (中央・十勝、S59)
- ・ 弱毒ウイルスを利用したてん菜そう根病の生物防除 (中央、H4)

○ 水稲新品種の作付割合（4年・うるち米） (%)

～試験研究成果の迅速な普及により、北陸や東北に比べ新しい品種が栽培されている。

	60年以降の育成品種	50～59年の育成品種	49年以前の育成品種	その他
北海道	59.3	39.5	0.5	1.3
北 陸	11.1	9.5	78.5	1.3
東 北	24.0	27.4	47.0	1.6

○ 主要農作物の10アール当たり年収量
～各農作物の年収も順調に伸びており、特に、乳量の伸びが大きく7,000kg台となっている。

	57年	4年	4/57
水 稲	477	502	105.2
小 麦	325	401	123.4
てんさい	4,970	5,400	108.7
ばれいしょ	3,550	3,890	109.6
乳量(1頭当り)	5,394	7,041	130.5

○ 新規参入者の推移

～農業への新規参入が増加しており、地域に良い意味での刺激を与えている。

年次	60	61	62	63	元	2	3	4	5
人数	22	22	24	28	32	41	29	31	26

○ 北海道農業青年人材銀行への相談件数

～グリーンバンク設置以降、就農や農作業体験などの相談が増加しており、農外との交流が活発化してきている。

年次	新規就農相談		農業体験実習相談		合 計	
	計	うち道外	計	うち道外	計	うち道外
2	149	104	151	142	300	246
3	205	143	172	162	377	305
4	289	228	298	271	587	499
5上	278	235	331	317	609	549

注：5年は上期（4～9月）の数字

III 21世紀の北海道の姿

- 所得が十分に確保でき、若者が魅力を感じる農業と地域の人々が生活を楽しめ、国民にも身近でやすらぎとうるおいを提供する農業・農村が展開されている。
- この実現に向けて、
 - ・ 環境にやさしく高収益な農業の展開
 - ・ ゆとりある農業経営の展開
 - ・ 活力とうるおいのある農村づくりをすすめていく。

I 横路道政の取り組み

(1) 基本姿勢

- ・ 森林に対する道民のニーズの多様化、地球規模での環境問題への関心の高まりなどから、森林の環境財としての期待が高まっており、道民が森林にふれ、親しむ場の整備を進めるとともに、人間と自然が共生する北海道をめざして、みどりの環境づくりを推進
- ・ 「木の良さ」を普及し、道産材の需要拡大を推進
- ・ 林業の担い手対策や緑豊かな森林づくりを推進

(2) 主要な取り組み

- ・ 道民が森林にふれ、親しむために「道民の森」を整備。道内各地域には森と木の里整備（12市町村）など地域の森づくりを積極的に支援。
- ・ みどりの環境づくりを積極的に推進するため、平成3年度に「みどりの環境づくり計画」を策定するとともに「みどり対策室」（H4）を設置し、全庁的な取り組みを始めた。
- ・ 「木の良さ」の普及や内装材等の需要拡大、大型モジュール木造施設の建設等
- ・ 林業生産コストの低減を図るため、林道の整備や林業機械化の推進
- ・ 林業担い手対策を進めるため、「森林整備担い手対策基金」（H6予定：97.5億円）の創設

II 成果

・ 「道民の森」の整備～当別町、月形町の道有林11,434ha 事業費約46億円(S62-H5)

年	2	3	4	5	計
利用者数	19,573	72,364	101,352	188,003	381,292

・ 特用林産物（きのこ、木炭等）の生産額 (単位：億円)

年度	57	59	61	63	元	2	3	4	4/57
生産額	41	42	53	64	72	80	89	92	224

・ 大型木造施設

中標津空港ターミナルビル（S63）～中標津町
木と暮らしの情報館（H1）～旭川市（林産試験場内）

・ みどりの環境づくりの主な取り組み

みどりのネットワーク形成モデル事業（H5～千歳市、長沼町、美幌町）
一人一本植樹運動定着促進事業（H5～3年間で139市町村で植樹祭の開催）
みどりのネットワーク推進事業（H4～緑化計画策定市町村における並木等づくり10市町村/年）

III 21世紀の北海道の姿

- ・ 造林や間伐等森林の整備を永続的に進め、緑豊かな森林を大事に育て次代に引き継ぐとともに、全道にみどりのネットワークを広げるため、並木や河畔林の整備、さらには各地域の住民運動を展開
- ・ 林業、木材産業の技術力のワンランクアップを図り、新たな木質材料の利用開発技術や新製品等の開発（たとえば木質系油吸着材等）を進めるとともに、優れた道産材、製品の移出を促進

I 横路道政の取り組み

(1) 基本姿勢

○本道周辺海域を高度に利用する生産体制づくり～本道水産業のリストラの推進
 相次ぐ国際的な漁業規制の強化により、本道の漁業が北洋からの大幅な撤退を余儀なくされる極めて厳しい情勢に対処し、これら北洋漁業を英断をもって再編するとともに、本道周辺海域を高度に利用する生産体制づくりをめざし、つくり育てる漁業を積極的に振興するなど、本道水産業のリストラを推進

(2) 主要な取り組み

- ①資源と漁場に見合った操業体制づくり (北洋漁業の再編、沿岸と沖底漁業の調整)
 ○200海里規制や公海でのサケ・マスの漁獲禁止など国際的な漁業規制に対処し、庁内に設置した北洋対策本部の機能を活用しながら、地域や乗組員に与える影響を最小限にとどめる中で関係漁業を円滑に再編
 [主な減船] ・S61 北洋減船→沖合底びき網漁業など8業種434隻の減船
 ・H2～4 サケ・マス沖獲り禁止→太平洋小型サケ・マス流し網漁業など333隻の減船
 ・H4～6 公海流し網漁業禁止→イカ流し網漁業114隻の減船
 ○水産資源の保護と漁場の有効利用を基本に、沿岸漁業と沖合底びき網漁業の協調ある操業体制づくりを推進
- ②つくり育てる漁業など新たな漁業づくり (栽培漁業の振興、日本海地域の漁業振興)
 ○北洋関連地域も含め海域の特性に応じた栽培漁業の振興に向けた各般の取組みを積極的に推進
 ・推進体制の整備 水産部に栽培漁業課新設(S63)、栽培漁業基金の造成(H5～)
 ・支援制度の充実 沿岸漁業生産増大特別対策事業の創設(S62)
 ・施設整備等 道立水産ふ化場熊石支場新設(S58)、同増毛支場の整備(S61)
 京極町大規模さけ・ます増殖施設の新設(H2)、道立中央水産試験場の整備(H4～)
 ○漁船漁業の不振や栽培漁業への取組みの遅れなどから、総じて低迷している日本海地域の漁業振興を推進
 ・日本海地域漁業振興特別対策事業の創設(S59)
 ・日本海地域漁業振興ビジョン「ステップ・アップ日本海」の策定(H4)及び推進(H5～)
 ・新日本海地域漁業振興特別対策事業の創設(H5)
 ・日本海栽培漁業センターの整備(H5～)
- ③新しい国際漁業の枠組みづくり
 ○本道の先進的な漁業技術や地理的な優位性を生かし、日ロ間を中心に共同事業や合併事業など新たな国際漁業の枠組みづくりを推進
 ・国際水産プロジェクト推進事業の創設(S63)
 ・北海道日ロ水産協議会の設立(H3、日ロ間の共同・合併事業を円滑に推進するための機関)
 ・北海道・ロシア極東地方漁業者協力協会の設立(H4、本道とロシア極東の漁業者による経済交流協議機関)
 ・水産部に国際漁業対策室新設(H5)

II 成果

①北洋から沿岸への転換

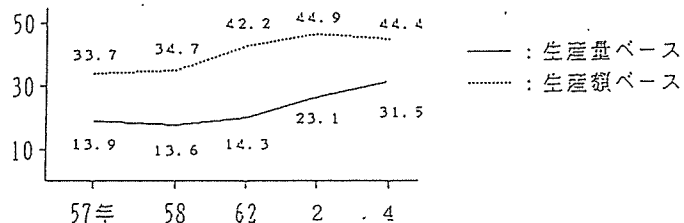
◇本道漁業生産の推移～高まる沿岸漁業のシェア

(単位：千トン、億円)

区分	S57	S58	H元	H2	H3	H4	H3/S57	H4/S57
生産量	2,632	2,872	2,855	2,766	3,363	1,830	0.90	0.70
うち沿岸漁業	1,073	1,017	1,320	1,220	1,126	1,157	1.05	1.08
沿岸のシェア(%)	40.8	35.4	46.2	44.1	47.7	63.2	-	-
生産額	3,886	3,713	3,654	3,933	4,065	3,461	1.05	0.90
うち沿岸漁業	2,920	2,633	3,004	3,200	3,123	2,824	1.07	0.97
沿岸のシェア(%)	75.4	70.9	82.2	81.4	76.8	81.6	-	-

②つくり育てる漁業の進展

◇本道漁業に占める栽培漁業のシェア



◇飛躍的に増大したサケ・マス、ホタテガイの生産

(単位：トン)

区分	S57	S58	H元	H2	H3	H4	H3/S57	H4/S57
サケ・マス	65,285	79,729	118,982	137,093	134,667	99,464	2.06	1.52
ホタテガイ	130,574	164,636	294,521	349,759	298,492	320,775	2.29	2.46

◇伸びる沿岸漁家の所得

(単位：千円)

区分	S57	S58	H元	H2	H3	H4	H3/S57	H4/S57
沿岸漁家所得	5,649	5,767	6,621	6,041	7,461	6,586	1.32	1.17
うち漁業所得	3,004	2,750	3,715	3,249	4,303	3,425	1.43	1.14

③沿岸漁業と沖合底びき網漁業の協調

- ◇全道の沿岸漁業と沖合底びき網漁業が、資源と漁場をめぐる対立関係から、共存を基本とした協調関係をめざし、資源管理協定を締結、本道の資源管理型漁業を確立するうえで大きな前進
 - ・H6.3.28 協定締結調印式(対象 スケトウタラ、マガレイ、ソウハチ)
 - ・今後、順次対象魚種を拡大予定

④本道とロシア極東地域の漁業を中心とする結びつきが徐々に強化

- ◇日口間の漁業をめぐる新たな結びつき
 - ・共同事業 マダラはえなわ漁業など
 - ・合併事業 ビレンガ合同など
 - ・貝殻島周辺におけるウニ漁業(S62~)
 - ・四島周辺海域における共同資源調査(H3~、カニ、マダラ)

Ⅲ 21世紀の北海道の姿

①海域の特性に応じた栽培漁業の全道展開

- ・サケ・マス、ホタテ、コンブに続き、ヒラメ、サクラマス、ウニの大規模な種苗生産体制の整備
- ・マツカワ、ケガニ、トヤマエビ等新たな栽培漁業技術の開発

②日本海地域における海と水産業を核とした地域づくり

- ・日本海漁業振興ビジョンの推進
- ・漁業者自らの意欲的な取組みを集中的に支援(地域プログラム)
- ・ヒラメ、サクラマスの資源増大(広域プログラム)

③資源管理型漁業の確立

- ・沿岸漁業と沖合底びき網漁業の協調体制づくり
- ・遊漁者も含めた資源と漁場の適切な利用体制づくり
- ・資源評価と資源を合理的に利用するシステムの確立

④日口間を中心とする新たな国際漁業関係の確立

- ・日口間の協調を基本として相互の発展のため、日本海、オホーツク海の水産資源を共同で調査、利用、管理する仕組みを構築

I 横路道政の取組み

(1) 基本姿勢～新たな地域産業を生み、育てる独自技術の開発

- 近年の国際化、情報化、さらには急激な技術革新の進展や消費者ニーズの多様化に対応していけるよう、本道産業の体質強化や技術開発の促進に向け、道立試験研究機関等の機能強化を図るとともに、道立相互間や産・学との技術連携、交流の促進、さらには技術開発拠点の形成・ネットワーク化に取り組んだ。
- 特に、平成2年度からは、産業技術力のワンランクアップを道政の重要課題と位置づけ、積極的な取組みをすすめるとともに、道立試にその中心的な役割を期待し、必要な施策を展開した。

(2) 主な取組み

① 試験研究機能の強化

- 試験研究機関の新設、再編整備～時代のニーズや変化に弾力的に対応した研究機能の拡充を図るため、各試験研究機関において研究体制の整備や組織の再編整備等に努めた。

- ・水産孵化場の整備（S58～61）
- ・林産試験場の移転整備（S58～61）
- ・北海道立工業技術センターの設置（S61）
- ・植物遺伝資源センターの設置（S61）
- ・林業試験場の整備（S62～H4）
- ・寒地住宅都市研究所に改組（H元←旧寒地建築研究所）
- ・工業技術指導センターの開設（H3）
- ・食品加工研究センターの設置（H3）
- ・中央水産試験場の整備（H4～）
- ・きのこセンターの整備（H4～5）
- ・花き・野菜技術センター（仮称）の設置（H5～）

- 研究職員の資質向上～ニーズを先取りした研究開発の促進や技術シーズの育成のため、研究職員の海外派遣や先進研究機関からの客員研究員の招聘などにより、人材の育成に努めた。

- ・長期海外研究事業（H2）
- ・海外技術導入促進事業（H2）
- ・海外客員研究員招へい事業（H4）
- ・創造的研究推進事業（H2 毎年5課題）

② 研究開発、技術交流の推進

- 研究開発の推進～技術の高度化、複合化などに対応して、本道産業の活性化を促していくため、道立試験研究機関を中心に共同研究などに積極的に取り組んだ。

- ・共同研究（S60）
- ・研究開発の充実（S58～）

[主な成果]

- ・ゴムチップ温水床パネルの工場生産化（工試）
- ・ロードヒーティング用降雪センサーの開発（工試）
- ・ホタテガイ養殖における付着生物除去装置の開発（工試）
- ・ハックナイン（中央農試）、きらら397（上川農試）
- ・ほのか224（道南農試）、春のあけぼの（北見農試）
- ・サケマス類のバイテク技術による全雌、超産生産技術の開発（水産孵化場）
- ・水質系防火戸の開発（林産試）

- 技術交流・移転の促進～地域等のニーズを踏まえた研究開発の展開や地域等への研究成果の移転を図るため、産学官や異業種、地域などとの技術交流に努めた。

- ・地域技術高度化促進事業（S61）
- ・先端技術移転促進事業（H元）
- ・水産試験研究プラザの開催（H元）

- ③ 技術開発拠点の形成、ネットワーク化の推進～地域経済の活性化、高度化を図るため、地域における技術開発拠点の形成とそのネットワーク化を推進するとともに、全道的な中核機構の組織化に努めた。

- ・市町村立等の試験研究施設の支援
- ・北海道グリーンバイオ研究所への支援（S61～62）
- ・（財）北海道科学・産業技術振興財団への出資（H5～）
- ・地域工業技術ネットワーク推進事業（H元～H4）
- ・試験研究機関ネットワーク形成推進事業（H4）
- ・地域食品加工技術ネットワーク推進事業（H4）
- ・北の技術開発ネットワーク形成推進事業（S63）

II 成果

①試験研究機能の強化

○道立試験研究機関の研究職員が増加

区分	S57	S58	S62	H2	H3	H4	H4/S57
総職員数	1,648	1,643	1,623	1,619	1,633	1,657	100.6
一般職	706	706	674	658	656	658	93.2
研究職	942	937	949	961	977	999	106.1

○研究職員の資質向上に向けた取組みが活発化

- ・長期海外研究事業派遣状況～毎年4名 延べ16名
(アメリカ9名、イギリス・カナダ各2名、ドイツ・フランス・ノルウェー各1名)
- ・海外技術導入促進事業派遣状況～毎年4名、延べ16名
(アメリカ・カナダ各4名、スウェーデン・ドイツ・ノルウェー・フランス各2名)
- ・海外客員研究員招へい状況～毎年2名 延べ4名
(衛研(オーストラリア)、寒研(ノルウェー)、中央農試(イギリス)、林試(カナダ))

○工業分野における道立試験研究施設の充実・整備が図られた。

施設名	起期	主な関連施策
工業試験場	T11.5	S60 : 先端技術開放実験室の開設 S63 : ガラス工芸試験研究 H3-4 : 工業技術指導センターの設置
食品加工研究センター	H4.2	H5 : 基本・実施設計 H2-3 : 建設・備品整備
工業技術センター	S61.11	(財) テクノポリス函館技術振興協会に運営委託、運営費を助成
地下資源調査所	S25.6	H4 : 海洋科学研究体制の調査検討、 H5 : 基本設計
地域食品加工技術センター	H6.4	帯広市と北見市に整備 (H4:地盤調査・実施設計、H5:建設)

②研究開発、技術交流の推進

○共同研究が着実にすすんだ。(件)

区分	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4
一般職	13	16	16	19	19	20	18	16
産・学・官	-	2	5	6	6	6	6	6
民間等	8	33	46	49	53	54	56	51
重点研究	-	-	-	-	-	-	2	2

○道立試験研究機関の特許等の出願が着実に増加

区分	S57	S58	S62	H2	H3	H4
特許	13	3	11	6	7	16
実用新案登録	-	-	6	7	4	3
品種登録	-	5	4	2	8	5
合計	13	8	21	15	19	24

③技術開発拠点の形成、ネットワーク化の推進

○工業分野における市町村立等の試験研究施設の充実が図られ、地域の技術開発拠点の形成がすすんだ。

施設名	設立年月	主な関連施策
室蘭テクノセンター	S61.12	設置運営主体の(財)室蘭テクノセンターに対する出資等
恵庭リサーチパーク	H1.4	設置運営主体の(株)恵庭リサーチビジネスパークに対する出資
旭川産業高度化センター		設置運営主体の(株)旭川産業高度化センターに対する出資等
北見工業技術センター	S66.12	H3 : 開放試験研究施設として研究設備に対する助成
地下無重力実験センター	H3.10	設置運営主体の(株)地下無重力実験センターに対する出資

○民間研究所の立地が着実に増えた。

年度	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4
立地件数	1	2	3	2	8	2	9	5

Ⅲ 21世紀の北海道の姿

○技術の移転がすすみ、既存産業の高付加価値化などがすすむ。

～地域食品加工センター
花き・野菜技術センター } の成果が花開く
きのこセンター

○これまでの共同研究などの成果が着実に生かされ、新たな産業の導入や新品種の開発が道民生活に豊かさをもたらす。

○本道の持つ良好な研究環境が生かされ、大学や研究機関の集積が加速するとともに、(財)北海道科学・産業技術振興財団の活発活動などにより、“技術立国”北海道が形成される。(理工学卒者の定着もすすむ)

I 横路道政の取組み

(1) 基本姿勢

- だれもが安心して、いきいきと暮らすことができるよう、福祉、保健・医療をはじめとしたさまざまな分野の連携のもと、人生80年代にふさわしい福祉社会の実現に向け、
 - ・ノーマライゼーションの理念の普及とボランティア等福祉の担い手の養成、確保など地域に根づいた福祉活動の推進
 - ・福祉、保健・医療、労働など関係分野の連携を強化し、施設福祉の拡充とともに、在宅福祉の一層の向上を図る
- など、各種の施策の拡充、強化に努めてきた。

(2) 主要な取組み

- ノーマライゼーションの理念の普及と地域福祉の推進
「障害をもつ人ももたない人も、共に暮らすことができる社会を築く」基本となる、ノーマライゼーションの理念の普及と住民の広範な参加による地域に根づいた福祉活動の推進を図っている。
- 総合リハビリテーションシステムの整備
障害者のライフサイクルの各段階（乳幼児期、学齢期、青・壮年期、高齢期）において、必要なサービスが福祉、保健・医療、教育、労働など関係する分野の密接な連携のもとに総合的に提供されるシステムの整備を推進している。
 - ・第一次から第三次までの療育圏を設定し、心身の発達の遅れや障害をできるだけ早期に発見し、スムーズに療育につなげていく「早期発見・早期療育システム」の整備を進めるとともに、障害に配慮した教育の充実を図っている。
 - ・障害者の自立を促進するための指導、訓練、就労の場の確保並びに居住の場を提供するとともに、独立自活に必要な指導などを通して地域での生活の支援を行っている。
 - ・障害者や高齢者などの社会参加を促進するため、公共的施設や道路等について障害者に配慮した整備を行うなど福祉環境の整備を進めている。
- 総合的な高齢化対策の推進
 - ・高齢者が住み慣れた地域で、いつでも必要な福祉、保健・医療サービスを受けながら、可能な限り自立して生活できるような環境づくりに努めている。
 - ・高齢者や家族の抱える各種の相談に応じるための総合的な相談体制の整備や、高齢者向け道営住宅の建設など住環境の整備を進めているほか、シルバーサービスの健全な育成、振興を図っている。
 - ・ひとり暮らしや寝たきり老人の介護などの福祉ニーズに対応するため、施設対策や在宅福祉対策の拡充を図っており、また、地域の実情に応じた福祉、保健・医療サービスの総合的な提供体制の全道展開を進めている。
- 児童福祉の充実
 - ・保育所機能の充実、児童相談所の相談機能の強化をはじめ地域ぐるみでの子育て支援体制の整備などを通して「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」を推進している。
- 女性問題の啓発と女性の社会参加の促進
 - ・女性の多様な生き方を支援し、いつでもどこでもその個性と能力が発揮できる男女平等社会の実現に努めている。
 - ・女性の自立と社会参加を促進するため、学習、交流機会などを提供する全道の女性の実践活動の拠点の整備、充実を図るとともに、審議会委員等への女性の登用の促進に努めている。

II 成果

- ノーマライゼーションの理念の普及と地域福祉の推進
 - ・北海道新社会福祉長期計画(S63~H9)の策定(S63.3)
 - ・ノーマライゼーション研究センターの設置(S63.4)
 - ・北海道福祉基金の創設(H3~5、H5末:7,800,000円)
 - ・ボランティア情報センターの設置(S61.1)
 - ・ボランティアプラザの設置(S60~H4、6箇所:札幌、釧路、旭川、苫小牧、北見、網走)
 - ・社会福祉協議会の充実(H4:全道14施設)

などにより、ノーマライゼーションの理念の着実な浸透と障害をもつ人ももたない人も誰もが共に生活できる社会の実現に努めている。
- 総合リハビリテーションシステムの整備
全道の各地域で総合リハビリテーションシステムを具体的に推進していくため、
 - ・障害者に関する北海道行動計画(S57~H3)→障害者に関する新北海道行動計画(H5~14)の策定(H5.2)
 - ・総合リハビリテーションシステム地域推進マニュアルの策定(H5.2)

などを行い、システムの構築を推進している。
- (早期発見・早期療育システム)
 - ・第一次療育圏(67圏)：母子通園センターの整備(H元~、H5:59箇所)
 - ・第二次療育圏(68圏)：地域療育センターの整備(H元~、H5:6箇所)
 - ・第三次療育圏(全道)：中核的施設としての道立施設の充実強化(札幌、旭川福祉不自由児総合療育センター、道立大学の発達障害センター)移動療育センター開設事業、地域療育センター指導事業(H3~)

(障害者教育)

- ・特殊教育センターの設置(S62.9)
- ・養護学校幼稚部、高等部の整備推進
などにより、地域で必要な療育や相談等が受けられる体制の整備やきめ細かな教育の場の確保に努めている。

(自立生活の支援)

- ・障害者福祉施設の整備充実

身体障害者(児)福祉施設	S57(62箇所) → H5(76箇所)
精神障害者(児)福祉施設	S57(140箇所) → H5(248箇所)
心身障害者地域共同作業所	S57(10箇所) → H5(57箇所)
- ・福祉工場の設置(H3: 養護施設、H3: 訓練)
- ・重度身体障害者ケア付き住宅の設置(S61: 訓練、H3: 訓練)
- ・心身障害者総合相談所の設置(S62.9)
- ・精神薄弱者グループホームへの助成(H元、H5: 71箇所)
- ・精神薄弱者地域援助センターの整備(H2、H5: 8箇所)
など、地域における就労による自立や社会参加の促進を図っている。

(福祉環境の整備)

- ・福祉環境整備要綱の制定(S61.12)
- ・福祉マップほっかいどうの作成(H3)
- ・障害者、高齢者にやさしいまちづくりの推進(H3~)
など、福祉環境の整備の促進に努めている。

○総合的な高齢化対策の推進

(高齢社会に向けての指針等の策定)

- ・北海道21世紀高齢社会ビジョンの策定(H2.4)
- ・北海道高齢者保健福祉計画の策定(H6.2)
- ・北海道シルバーハウジング構想の策定(H元.3)

(相談体制、住環境の整備、シルバーサービスの育成、振興)

- ・北海道高齢者総合相談センターの設置(S63.7)
- ・大麻サンゴールドヴィラの建設(H3~6)
- ・シルバーサービス振興会の設置(H4.10)

(老人福祉施設、在宅福祉サービスの充実)

- ・特別養護老人ホームの整備 S57(123箇所) → H5(212箇所)
- ・在宅三施策の充実

ホームヘルパー配置数	S57(879人) → H5(1,872人 全市町村に配置)
老人デイサービスセンター運営箇所数	S57(2箇所) → H5(96箇所)
ショートステイ実施市町村数	S57(123箇所) → H5(212箇所)
- ・高齢者地域ケア推進モデル事業(H元)

↓
高齢者地域ケア推進特別対策事業の全道展開(H5~) H5:70市町村 H6(予定):71市町村 H7(予定):70市町村

- ・(社)在宅医療ケア事業団の設立(訪問看護体制の整備)(H5.7)
訪問看護ステーション(事業団運営分) H5:5箇所 H6(予定):12箇所 H11需要予測数:100箇所(他に民間運営分150箇所)
- ・家族介護者リフレッシュ事業(H5~)
などにより、地域における高齢者の自立生活の支援や福祉、保健・医療が連携した総合的な在宅支援体制の整備などを推進している。

○児童福祉の充実

- ・子育て支援特別対策事業の実施(H5~)
- ・養護児童グループホームへの助成(H元、H5:3箇所)
- ・子ども、母子家庭等電話相談の実施(H元~)
- ・ひきこもり・不登校児童児童福祉対策:メンタルフレンドの派遣(H3~)
などにより、児童の健全育成の向上を図っている。

○女性問題の啓発と助成の社会参加の促進

- ・北海道婦人行動計画(S53~61) → 北海道女性の自立プラン(S62~H8, S62.3(策))の普及、啓発
- ・北海道女性プラザの設置(H3)
- ・道の付属機関における女性委員の割合 S57.10:5.1% → H5.3:16.2%
などにより女性の自立と社会参加の促進を図っている。

Ⅲ 21世紀の北海道の姿

○北海道の人口の高齢化は急速に進んでおり、西暦2020年代には、4人に1人が高齢者となる超高齢社会を迎える。このような社会においてお年寄りはもちろん誰もが安心して、人生80年を実り豊かにすごせる地域社会をつくりあげていく必要がある。

- ・地域において福祉、保健・医療の連携による総合的な相談窓口やケアサービスが提供される在宅ケアの拠点づくりを進める～総合在宅ケアセンター支援事業
- ・地域住民に対し在宅介護の知識や技術を普及するとともに介護機器の展示、相談体制の整備を図る
～介護実習普及センター運営事業

I 横路道政の取組み

(1) 基本姿勢

- 誰もが健やかに安心して暮らすことができるよう地域社会の創造をめざし、
 - ・本道の保健・医療の進むべき方向とそれを実現するための手立てを明確にする。
 - ・生産を通じた健康づくりの推進と保健・医療、福祉が一体となったサービス提供システムの整備を進めてきた。

(2) 主要な取組み

- 地域保健医療対策
 - ・北海道地域保健医療計画の策定（S63.3、H5.3改定）
 - ・北海道地域医療振興財団の設立（S61.7）
 - ・地方センター病院の指定（H9目標 6病院）
 - ・地域センター病院の指定（H9目標 25病院）
 - ・救命救急センターの指定（H9目標 7病院）
 - ・救急医療情報システムの整備（H元 全道ネットワーク完了）
- 成人保健対策
 - ・北海道健康づくり財団の設立
 - ・市町村保健センターの整備（H9目標 50箇所）
 - ・老人保健施設の整備（H9目標 100箇所）
- 精神保健対策
 - ・精神保健職親事業の実施
 - ・精神科デイケア施設の整備（H9目標 27箇所）
 - ・精神障害者小規模作業所の整備（H9目標 35箇所）
 - ・精神障害者共同住居の整備

II 成果

○地域保健医療対策

- ・医療施設の整備及び医療従事者の確保

病院	H4：681箇所（S57：564箇所）
地方センター病院	H4：3箇所（S57：1箇所）
地域センター病院	H4：24箇所（S57：16箇所）
救命救急センター	H4：4箇所（S57：2箇所）
医師（人口十万人対）	H4：171.7人（S57：127.4人）
歯科医師（人口十万人対）	H4：63.1人（S57：42.3人）
看護婦（准看護婦含む）（人口十万人対）	H4：815.2人（S57：549.4人）

○成人保健対策

- ・人生80年時代にふさわしい健康づくりや在宅ケアの体制づくり

北海道健康づくり財団の設立	S61.7
市町村保健センター	H4：34箇所（S57：9箇所）
老人保健施設	H4：29箇所（S63新規）

○精神保健対策

- ・精神障害回復者に対する社会復帰への支援

精神保健職親事業	H4：42地区（S57：12地区）
精神科デイケア施設	H4：14箇所（S62新規）（H元：札幌デイケアセンター設立）
精神障害者小規模作業所	H4：27箇所（S57：3箇所）
共同住居	H4：17箇所（H4新規）

III 21世紀の北海道の姿

- 近づく21世紀を展望しつつ誰もが健やかに安心して暮らすことのできる地域社会を創造していくため、保健・医療、福祉の連携をさらに強め、包括的なサービスを体系的に提供できるシステムを整備する。
- 在宅ケアを推進するため、北海道在宅医療ケア事業団を設立（H5.7：全国初）

訪問看護ステーション（事業団運営分）	H5：5箇所	H6：12箇所増
	H11需要予測数：100箇所程度	
- 離島における医療供給機能を支援するため、北大病院と中標津病院間でモデル実施している（S63～）画像診断支援システムを導入する。
- 精神障害回復者の社会復帰を支援するため、地域における支援システムを整備した。（H5：2箇所～上川北部、十勝）また、回復者クラブのリーダー養成を進めている。（H5新規）
- エイズの蔓延防止を図るため、対策推進協議会を設置し（H4.11）、H5には相談、検査体制を整備した。（一般的窓口：全道保健所56箇所、専門的窓口：協力医療機関86箇所）

I 概略的取組

(1) 基本姿勢

社会経済情勢の変化や道民の生活意識の変化を受けて、北海道においても様々な環境問題が生じており、行政に対するニーズも多様化、高度化してきている。

このような環境問題に対応するため、環境行政としても、従来からの事業者等を対象とする規制だけでなく、良好な環境を将来にわたって保全するとともに、望ましい環境を積極的に創造していくような施策を展開してきている。

(2) 主要な取組

- 北海道の豊かな自然を守り、安全で住みよい快適な環境を形成することを目指して、環境政策の基本となる「北海道環境管理計画」を策定するなど、環境保全施策の総合的・計画的な推進を図ってきた。
- 都市型・生活型公害の顕在化に対処し、安全で住みよい環境を創出するため、特に、脱スパイクタイヤ対策の推進、資源リサイクルの推進に努めてきた。
- 人と自然との共生を目指して、「すぐれた自然地域」及び「身近な自然地域」の適切な保全と秩序ある利活用に努めるとともに、希少動植物の保護や人間生活と関わり深い野生動物の保護管理のあり方などについて調査・検討を進めてきた。
- 地球の温暖化、酸性雨、オゾン層破壊など、地球規模の環境問題に対処するため、身近な地球環境保全に積極的に取り組むとともに、開発途上国等への専門家の派遣や研修生の受け入れ、北方圏諸地域との交流などを進めてきた。

II 成果

- 全国に先駆けて「北海道環境管理計画」や「北海道自然環境保全指針」などを策定し、総合的・計画的な環境保全施策を進めてきた。

北海道環境管理計画(H2)	北海道自然環境保全指針(H2.7)	北海道湖沼環境保全基本指針(H2.10)
第1編 北海道環境管理ビジョン	北海道快適環境づくり指針(H2.10)	北海道みどりの環境づくり計画(H2.3)など
第2編 地域環境管理計画策定ガイドライン	市町村環境管理計画の策定	総合型 3市町、公害防止型 13市町、特定課題型 2市町、快適環境創造型 2町、その他 1町

- 自然環境部門を備えた全国的にも唯一の「北海道環境科学研究センター」を開設し、環境問題に関する総合的な研究を推進してきた。
 H3.5 北海道環境科学研究センターの開設（北海道公害防止研究所の拡充改組 39→48名）
 H5.4 自然環境部の拡充（植物環境科、野生動物科に加えて、自然環境保全科を増設 8名→10名）

- 宮城県、札幌市とともに、国に先駆けてスパイクタイヤ規制条例を制定するなど、脱スパイクタイヤ対策を積極的に進めてきた。
 S59.1 北海道スパイクタイヤ使用自粛指導に関する実施要綱の制定
 H元.10 北海道脱スパイクタイヤ推進条例の制定（宮城県条例制定 S60.12、札幌市条例制定 S62.2、国法律制定 H2.6）

スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律に基づく地域指定	
H3.3	札幌圏7市町 指定要件該当市町村数…116
H4.12	全道85市町 指定済市町村数…102
H6.3	全道10市町 未指定市町村数…14
合計	102市町（全道人口の8.6%、全道車両保有数の8.5%、全道面積の4.8%）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度（見込）	6年度（当初）
脱スパイクタイヤ対策関連予算 （道単独事業 単位：千円）	233,801	834,667	1,421,021	7,106,622	9,545,284	7,689,406
降下ばいじん測定結果 （札幌市の最大値 単位：ト/㎥/日）	132.0(3回)	92.0(3回)	80.4(3回)	63.5(3回)	54.4(3回)	

- 廃棄物の減量化や再資源化・再生利用に積極的に取り組むことができる「リサイクル社会」を構築するために、「資源リサイクル推進室」を設置し、調査研究や推進体制の整備、普及啓発などを進めてきた。

- H2.9 北海道オフィス古紙対策研究会（通産局、道、札幌市の呼びかけにより、41機関で構成）の設置
- H3.5 資源リサイクル推進室の設置
- H3.11 北海道資源リサイクル推進会議（行政、住民団体、関係業界団体で構成）の設置
- H4.11 廃棄物の減量化・リサイクルアクションプランの策定

	H元	H2	H3	H4
資源ごみ回収市町村数	6	17	33	47

	H2.3	H3.9	H4.9
資源ごみ集団回収 団体数	43市町村 4,600	130市町村 5,417	164市町村 7,182

- ・北海道の優れた自然環境を保全するため、「すぐれた自然地域」の抽出や保全水準の設定など全国的にもユニークな「北海道自然環境保全指針」を策定し、総合的、計画的な自然環境保全に努めるとともに、自然公園などの新たな地域指定を行った。
 H元. 7 北海道自然環境保全指針の策定……「すぐれた自然地域」166箇所、「身近な自然地域」1,401箇所
 自然公園の指定…釧路湿原国立公園(S62.7)、暑寒別天売炭尻国立公園(H2.8)→全道の自然公園 計23 86万4千ha
 ラムサール条約登録湿地の指定…クッチャロ湖(H3.7)、ウトナイ湖(H3.12)、春多布湿原(H5.6)、厚岸湖・別寒辺牛湿原(H5.6)
 (S55指定の釧路湿原を合わせると、全国で9箇所の指定地域のうち5箇所までが北海道内に存在)
- ・北海道の原風景である湿原の保全対策に取り組み、その保全とワイズユース(賢明な利用)の重要性を道民に広く訴えることができた。
 H4～H5 湿原リストの作成及び湿原保全マスタープランの策定
 H4. 8 湿原保全国際フォーラムの開催(於:札幌市・釧路市・浜中町、外国7名・国内5名の研究者を中心にしたフォーラム)
 H5. 6 第5回ラムサール条約締約国会議の開催(於:釧路市 国内外から約1,400名参加)
- ・環境科学研究センターにおける科学的な諸調査等によって、特にエゾシカなど野生動物保護管理のための方法が明らかにされつつある。
 調査……シカ・クマ個体数調査(H2～)、生息環境規模調査(H4～)
 ガイドラインの策定……「野生動物保護管理システム」の樹立に向けた検討(H4～)
- ・地球環境問題に対応するため、諸外国、特に気候や風土の似通った北方圏諸国と協調して、環境関連プロジェクトを進めている。
 北方圏フォーラムへの参加(従来北方圏会議を発展させ常設の組織としてH3.11に設置、地方自治体レベルとしてはユニーク)
 H4～ フォーラム事務局への職員の派遣
 H5～ 北海道提案優先プロジェクトの推進
 ①大気、海洋の環境調査及びモニタリング、②野生動物の保護管理指針の策定
 国際会議の開催
 湿原保全国際フォーラム(H4.8)、第5回ラムサール条約締約国会議(H5.6)
 開発途上国等への専門家派遣(S59から5名)、研修員受入(S63から6名)

Ⅲ 2 1 C の北海道の姿

- ・市町村、住民、事業者の主体的な環境保全活動に対する支援、環境に関する情報の提供及び体験学習を中心とした実践的な環境教育等を実施するための拠点の整備に向けて検討を進める。
 (環境保全活動支援検討費 3,000千円…環境サポートセンター(仮称)・環境の村(仮称)・野幌森林公園休養園地の整備等)
- ・環境保全の理念等を規定した「環境基本法」が制定されたこと及び環境問題に対する道民のニーズが多様化してきていることなどに対応するため、新たな条例の検討も含め環境関連条例の見直し検討を進める。
 (環境保全対策総合検討費 1,500千円…検討会の設置など、H7二定提案予定)
- ・「湿原保全マスタープラン」(平成5年度策定)に基づき、引き続き湿原の生態系保全対策を進めていく。
 (湿原生態系保全対策推進費 5,287千円…釧路湿原保全プラン、保全復元対策調査、モニタリング手法の検討など)
- ・北海道に生息、生育している数多くの野生動植物の中には「絶滅の危機にある野生動植物」がみられるなど、適正かつ円滑な保護管理行政の執行が強く求められているため、希少野生動植物の目録である「北海道版レッドデータブック」の作成などに向けて検討を進めていく。
 (希少野生動植物保護対策事業 3,300千円…北海道版レッドデータブック作成検討会、「種の保存法」指定種の生息等実態調査)

I 横路道政の取組み

(1) 基本姿勢

○生活水準の向上や自由時間の増大に伴う生活意識や価値観の多様化が進む中、人々にとって経済的な側面よりも内面的な充実を求める動きが強くなっていること、また、文化の意味合いも芸術文化や文化財保護だけでなく、日常生活全般にわたる広い分野でとらえられてきていることなどから、文化行政の対象領域が拡大してきている。

こうした状況において、本道の歴史や文化を掘り起こし、北海道らしい、地域に根ざした個性豊かな文化の創造に向けて、さまざまな文化振興施策を展開してきた。

(2) 主要な取組み

○道民の生活文化活動への支援

・北国の風土に根ざした生活文化の振興を図ることを目的として、文化活動への助成、情報提供等の事業を実施する(財)北海道文化振興基金を創設するとともに、生活文化の振興や指導者の育成、海外交流事業等に対する助成

・地域の文化活動を一層活性化させるため、地域の暮らしに根づいたユニークな文化活動を行っている人々などを選奨

・生活文化に携わる人々に関する情報の収集・提供や、北海道のさまざまな「人の暮らし」の紹介

○芸術文化活動の振興

・本道の芸術文化団体の活動推進並びに芸術文化の水準の向上、普及を図るための優れた芸術の発表、鑑賞機会等の提供

・郷土芸能、音楽、演劇等の全道及び地域の芸術祭への助成

○文化関連施設の整備

・北国らしい生活文化の振興、芸術鑑賞機会の拡充等に資するため、各種文化施設を整備、充実

○北の歴史文化交流研究の推進

・北からの文化交流の歴史を明らかにし、北方文化の独自性に対する道民の認識を深めるため、海外の博物館と提携し、総合的な学術研究を実施

○北海道文化振興条例の制定

・道が進めるさまざまな施策を文化の視点から総合的・積極的に展開するため、文化振興条例を制定し、道民に文化振興に対する道の姿勢や役割などを明らかにするとともに、文化振興施策を総合的、具体的に推進

II 成果

○道民の生活文化活動への支援

(北海道生活文化振興基金の創設等)

・北海道生活文化振興基金の創設(S61.9)

基金規模 709,000千円：H5末

北海道	380,000千円
市町村、企業等	329,000千円

本基金の運用益を活用し、種々の助成事業等を実施している。

・北の文化会議の開催(S60~) ・生活文化フォーラムの開催 ・生活文化関連講習会、研修会の開催
 ・指導者養成のための海外派遣、海外からの指導者の招へい
 などにより、本道の生活文化の一層の振興を図っている。

(地域の文化活動の選奨)

・地域文化選奨の選定(H5~)

により、地域文化の振興に貢献した個人、団体の活動を顕彰している。

(生活文化情報の収集・提供等)

・生活文化情報バンクの作成(H5) ・社会教育総合センターに文化交流室を設置(H3)

・「北海道暮らし」の創刊(H4~)

などにより、文化情報の収集・提供を行っている。

○芸術文化活動の振興

(芸術の発表、鑑賞機会等の提供)

・(財)札幌交響楽団に対する助成 ・日中芸術文化交流 ・国民文化祭への派遣

・美術品取得基金の創設(H5) 基金規模：5億円

などにより、本道の芸術文化の振興を図っている。

(芸術祭への助成)

・道民芸術祭(中央祭、地方祭)の開催

により、本道の芸術文化の水準の向上などに努めている。

○文化関連施設の整備

・道立函館美術館の設置(S61.4) ・オホーツク流水科学センターの設置(H3.2)

・北方民族博物館の設置(H3.2) ・道立帯広美術館の設置(H3.9)

・近代文学館(仮称)の整備(H5~6、H6オ-77号)

○北の歴史文化交流研究の推進

・黒竜江省、サハリン、ウラジオストックの博物館との文化交流並びに調査、研究を行っている。

海外からの研究者の招へい、中間報告書の作成、講演会・シンポジウムの開催

○北海道文化振興条例の制定

・施行：平成6年6月1日 ・北海道文化基金の創設(H6、基金30億円：総額100億円)

・北海道文化審議会を設置(H6) ・北海道文化振興指針の策定(H6) ・文化総室の設置(H6)

III 21世紀の北海道の姿

○文化行政の総合化と体系化を図るとともに、道民の自由な文化活動を促進し、道民が豊かな文化的環境の中で生活できる地域社会の実現に努める必要がある。

・文化総室が中心となって、文化関連事業のスクラップ&ビルド並びに担当部局の一元化

・道民の文化活動を促進するための各種の文化事業の積極的展開~文化振興のための財団の設置

I 横路道政の取組み

(1) 基本姿勢

アイヌ民族文化は、今日の北海道の文化にも多くの影響を与えてきた重要な資産であるとの考えから、次の項目を柱に施策を展開してきた。

- ・アイヌの人たちの間に継承されている有形、無形の特色ある文化の消滅や散逸、劣化等の防止
- ・アイヌ文化の正しい理解の促進

(2) 主要な取組み

- ・文化の保存、伝承の充実
- ・民族資料の展示と情報提供の場及び学問的研究の機会の確保
- ・アイヌ文化への理解の促進
- ・アイヌ新法(仮称)制定に向けた要望

II 成 果

■文化の保存、伝承の充実

道内各地に居住するアイヌの人たちの間に伝承されている民話や神話、文化様式などのアイヌ文化に関する様々な情報を刊行、映像記録等により保存し、貴重な資料の散逸や劣化等を防止している。

また、アイヌ民俗文化財伝承教室を昭和60年度から毎年1.6市町と箇所数を増やして開催しているほか、昭和62年度からアイヌ語教室を開催し、平成5年度は11市町に広まるまでとなり、有形・無形のアイヌ文化の継承者を着実に育成している。

- ・アイヌ史編纂

S 6 2	S 6 3	H 元	H 5
資料編 2 巻	資料編 1 巻	資料編 1 巻	通史 1 巻

- ・アイヌ映像記録制作

S 5 3 ~ 5 7	S 5 8 ~ 6 2	S 6 3 ~ H 4	H 5
川シリーズ 2 1 巻	川シリーズ 9 巻	人物シリーズ 5 巻	四季シリーズ 1 巻

- ・アイヌ無形民俗文化財記録刊行

S 5 5 ~ 5 7	S 5 8 ~ H 5
毎年 1 巻	毎年 1 巻

- ・アイヌ文化採録テープの保存

H 3	H 4	H 5
5 0 本	5 0 本	5 0 本

- ・アイヌ民俗文化財伝承教室の開催

S 5 6	S 5 7	S 5 8 ~ 5 9	S 6 0 ~ H 5
8 市町村	8 市町村	毎年 1 2 市町村	毎年 1 6 市町村

- ・アイヌ語教室の開催

S 6 2	S 6 3	H 元	H 2	H 3	H 4	H 5
2 市町	2 市町	4 市町	6 市町	8 市町	10 市町	11 市町

■民族資料の展示と情報提供の場及び学問的研究の機会の確保

- ・ウタリ総合センター (平成3年11月オープン)

～ アイヌ民族の貴重な民族資料の展示や図書資料等の閲覧及び各地の文化伝承活動の情報を提供するため、アイヌ民族文化に視点を当てたはじめての総合センターである。

- ・アイヌ民族文化研究センター (平成6年開設予定)

～ アイヌ民俗文化財調査など伝承に役立つような基礎資料となる実態調査やアイヌ民族文化全般(言語、歴史、芸術、生活技術等)についての総合的、体系的な研究を進めるための学問的研究機関である。

■アイヌ文化の理解の促進

アイヌ民族及びアイヌ文化に関しては、各種イベントで紹介することが多くなるとともに、広報媒体に取り上げられるようになり、アイヌ文化への理解は、国内はもとより国外にも広まってきている。

- ・アイヌ民俗文化財調査

S 5 6 ~ 5 7	S 5 8 ~ H 2	H 3	H 4	H 5
①アイヌ民俗調査	毎年 1 地方	全 道	全 道	全 道
②金成マツノートの整理翻訳	毎年 1 報告書	1 報告書	1 報告書	1 報告書
③口承文芸シリーズ	毎年 1 報告書	毎年 1 報告書		

S 5 9	S 6 0 ~ 6 3
④アイヌ被服調査	調 査 毎年 1 報告書

⑤久保寺辞典の刊行	H 3
-----------	-----

■アイヌ新法(仮称)制定に向けた要望

道は、昭和63年以来国に対して新法制定を要請しており、国は、平成元年に既設の「北海道ウタリ対策関係省庁連絡会議」の下に新たな省庁を加えて検討委員会を臨時に設置し、有識者からのヒアリングを中心に検討を進めている。

- ・63. 8 知事、道議会、ウタリ協会は、それぞれ新法制定を国に要請
- ・元. 12 国は既設(S48)の「北海道ウタリ対策関係省庁連絡会議」の下に新たな省庁を加え、内閣内政審議室を議長とする検討委員会を臨時に設置(関係事務次官申し合わせ)
- ・4. 4 検討委員会来道 : 道庁及び北海道ウタリ協会への表敬訪問、現地視察(平取町、静内町、白老町)
- ・4. 6 北海道ウタリ協会から意見聴取
- ・4. 7 新法早期制定を内閣内政審議室長に要望
- 11
- ・5. 8 新法早期制定を首相、内閣官房長官、内閣副官房長官に要望
- ・6. 1 新法早期制定を内閣内政審議室長に要望

III 21世紀の北海道の姿

- 諸外国との交流が一層盛んになり、アイヌ文化をはじめ様々な文化が共存し、調和する豊かな文化圏が形成される。

I 横路道政の取り組み

(1) 基本姿勢

- ・本道の次代を担う子供達の教育環境の整備
- ・道民が生涯を通じていきいきと学習できる生涯学習の環境づくり

(2) 主要な取り組み

- ・学校教育施設の整備
- ・新しいタイプの高等学校の新設
- ・生涯学習推進体制と関連施設の整備

II 成 果

- ・心身障害児一人ひとりに、その障害の種類、程度に応じ、適切な教育を行うことができるよう養護学校の整備を進めている。

S 5 8 ~ H 4 整備	小中学校（精薄）	- 本校 5 校、分校 1 校	高等部（精薄）	- 3 校
H 4 整備済	小中学校（精薄）	- 本校 1 4 校、分校 8 校	（肢体）	- 6 校 高等部（精薄）
新教育長計後期実施	高等部（精薄）	- 6 校	（肢体）	- 3 校
期間中(H5-9)整備	<内訳> H 5 建設	2 校	新篠津（精）真駒内（肢）	
		設計 3 校	小平、中環津（精）網走（肢）	
	H 6 設計	3 校	今金、紋別（精）白糠（肢）	
	H 7 以降	1 校	道央（精）	

- ・生徒の個性、能力に適切に応じた教育を推進するため、新学科集合型高校を新設する。
（H 7 開校予定（札幌市新川）、国際、情報、流通関連学科）
- ・道民の様々な学習要求に応えるため、単位制高校を設置した。
（H 3 有朋高校、昼間部、夜間部 通算 3 年以上、8 0 単位以上取得）
- ・高齢化などの時代の流れと道民の生涯学習に対する機運の高まりに対応して、北海道生涯学習推進本部を設置し、生涯学習推進基本構想を策定した。
（生涯学習推進本部の設置（H 2. 6）、基本構想の策定（H 5. 3））
- ・道民の生涯学習活動を支援、促進する拠点施設として、社会教育総合センターを設置し（H 3）、学習情報の提供、指導者の養成、学習プログラムの作成などを進めている。
- ・道民の生活向上や余暇時間の増大に伴い、文化活動、スポーツ活動への関心が高まっていることから、施設等の充実に努めている。

・道立函館美術館（S 6 1）、道立帯広美術館（H 3）の設置
・北方民族博物館、オホーツク流水科学館（H 2）の設置
・近代文学館の設置（H 5 ~ 6 建設、H 7 開設予定）
・少年自然の家の整備 H 3 常呂、厚岸 H 5 設計森町 H 6 設計足寄町
○道立釧路美術館の設計（H 6）
・道立埋蔵文化財保存施設の調査（H 6）
・道立体育センターの設計（H 6）

III 21世紀の北海道の姿

- ・生徒の個性、能力に応じた教育を進めるため、幅広い選択科目を開設し、生徒の個性を生かし、多様な能力・適正等に対応した柔軟な教育を行う総合学科高校の新設
- ・いきいきとした生涯学習社会をめざして、市町村とも連携しながら、全道的な視野で、広く、文化、スポーツ芸術など様々な分野で、比較的高度な内容の学習コースを提供するなど、道としての役割に応じた推進体制の整備（財団法人北海道生涯学習協会への委託事業の拡充などの方法がある。）

I 横路道政の取り組み

(1) 基本姿勢

- ・「自然の豊かさ」や「空間のゆとり」を生かした、北国らしい美しい街並みや景観の形成に努めるとともに、地域住民によるまちづくり気運の醸成をすすめてきた。
- ・道民の生活基盤となる街路や公園、下水道などの整備をすすめるとともに、「ゆとり」や「うるおい」のある北方型アメニティ空間の創出に努めてきた。
- ・「積雪寒冷」な気候条件や「高齢化」などの地域条件に配慮した、快適な住まいづくりをすすめ、居住環境の向上を図ってきた。

(2) 主要な取り組み

○美しい街並みと景観の形成(まちづくり)

- ・まちづくり推進体制の整備
- ・まちづくりへの意識啓発、市町村支援

住宅都市部内に「まちづくり推進室」を設置(S63)
「まちづくり100選」の実施(S62-63、H4)
建築設計コンペの実施(S63並行実施、H2並行実施、H4並行実施)
魅力あるまちづくり計画の策定支援(S63-、28市町)
「市町村景観形成ガイドライン」の策定(H1)
「景観アドバイザー」の派遣(H2-、H2-H5(延べ59回、140人派遣))
北海道屋外広告物条例の改正(H2、期間が長期化や「景観良好地区」の設置等)
「優良広告景観形成ガイドライン」の策定(H4)

- ・屋外広告物の規制誘導による景観保全

○北方型アメニティ空間の創出

- ・生活基盤施設の整備
- ・道立広域公園の整備

街路、公園、下水道の整備促進
「北海道緑のマスタープラン」の策定(S63)

- ・電線類地中化の推進
- ・流(融)雪溝の整備

*H6(H1、ホークが里、森山が公園、中島地区公園)中
キャブシステムや自治体管路方式(H4-、延べ4回)による実施
冬トピア関連

○北国にふさわしい住まいづくり

- ・北方型住宅の建設普及
- ・高齢化社会への対応

「北方型住宅情報プラザ」の開設(H2)、北方型住宅地域セミナーの開催(H3-)
道営住宅団地「大麻サンゴールドビル」の建設(H3-5)
「高齢化対応住宅設計指針」の策定(H3)
北海道建築基準法施行条例の改正検討(H5-、高齢者福祉施設(高齢者住宅)建設)

II 事業の成果

○美しい街並みと景観の形成

- ・市町村景観条例の制定
- ・「広告優良景観地区」の指定

「美しい占冠の風景を守り育てる条例」(S62)、「函館市西部地区歴史的景観条例」(S63)、「美瑛町景観条例」(H2)、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」(H4) ほか
白糠南大通り商店街(白糠町)——平成3年8月13日指定

○北方型アメニティ空間の創出

- ・下水道の整備(整備普及率:%)

区分	全国	全道	市部	郡部
昭和57年度末	32.0	41.3	55.8	4.3
平成4年度末	47.0	68.0	82.1	27.4

- ・流(融)雪溝の整備(道道分供用延長:km)

区分	延べ延長
昭和57年度末	1.97
平成4年度末	16.19

- ・電線類地中化の推進(整備延長:km)

区分	全道	国道	道道	市町村道
昭和57年度末	3,574	1,330	0	2,244
平成4年度末	29,325	7,935	3,051	18,339

○北国にふさわしい住まいづくり

- ・北方型住宅の建設普及
- ・「大麻サンゴールドビル」の建設

H2.8~H6.2の認定件数 49市町村で808件
H3-5 8棟127戸(分譲分譲40戸、LSA分譲1戸)
H6より団地内に在宅介護支援センター等(江別市)を建設予定

III 21世紀の北海道の姿

○美しい街並みと景観の形成

- ・「みどり」豊かな空間の形成を図るため、街路樹の適正な剪定による緑のボリュームアップやフラワーマスターの活用による花を生かしたまちづくりをすすめていく。
<まち中の杜づくり推進事業(H5-)、花を生かすまちづくり推進事業(H5-)>

○北方型アメニティ空間の創出

- ・道民の多様なニーズに応えるため、各圏域毎の広域公園の配置を目指し、未整備圏域(道南圏、十勝圏)での整備に向けて取り組んでいく。
<道立公園調査(H5)>

○北国にふさわしい住まいづくり

- ・北方型住宅を広く普及するとともに、省エネルギーや耐久性、耐用性により一層優れた住宅の研究開発に取り組む。
<省エネ100年住宅研究(H6-)>
- ・福祉サービスや保健・医療が提供される住宅の建設に向けた取り組みをすすめていく。
<シルバーハウジング研究(H4-)、シニア住宅供給推進事業(H6)>

I 横路道政の取組み

1 基本姿勢

本道における交通ネットワークの整備は、全国に比較して立ち遅れの状況にあるが、交通基盤の整備に当たっては、各般の施策等の展開はもとより、国の各種5ヶ年計画等との整合を図りながら逐次推進に努める必要がある。

2 主要な取組み

■ 国際的な交通拠点づくりと道外と結ぶ交通網の形式

○ 空港の国際化

- ・ 新千歳空港の整備充実
- ・ 函館空港の整備促進

○ 地方空港網の形成

- ・ 航空路線網の充実

○ 海上交通網の整備促進

- ・ テクノスーパーライナーの導入促進
- ・ 道とサハリン間のフェリー定期航路開設促進

■ 新幹線の建設促進

○ 北海道新幹線の建設

■ 地域を結ぶ高速交通ネットワークの形成

○ 高速自動車国道の整備

II 成 果

1 国際的な交通拠点づくり

○ 空港の国際化

(1) 新千歳空港の整備充実

昭和63年7月開港した新千歳空港は、道内の拠点空港として、また、成田及び関西国際空港などの大都市圏空港を補完する「北のゲートウェイ空港」として機能を果たすことが期待されている。

新千歳空港整備計画や国際旅客定期便の状況は、次のとおりであるが、当空港の整備計画の全体完成は、平成12年を見込んでいる。

・ 新千歳空港

- | | | | |
|-----|------------|---|--------------|
| 第1期 | A滑走路3,000m | : | S63.7.20共用開始 |
| 第2期 | 新ターミナル地区 | : | H4.7共用開始 |
| 第3期 | B滑走路3,000m | : | H5.年度本格工事着手 |

・ 国際旅客定期便

- H元. 6月ソウル線、H2. 7月グアム・サイパン線、
- H2. 10月香港線、H4. 2月ホノルル線（再開）、
- H4. 10月ケアンズ線

(2) 函館空港の整備促進

本道の地方空港の国際化を推進し、地方経済の活性化を図るため、ロシア極東地域との路線開設を目指しており、すでに、平成4年11月に函館～ユジノサハリンスク線の開設について合意を行った。路線については、平成6年4月4日に開設することとなった。

2 道外と結ぶ交通網の形式

(1) 地方空港網の形成

○ 航空路線網の充実

本道は、首都圏から遠く、かつ広い地域に人口や産業が散在していることから、航空機の持つ高速性の特徴が発揮されやすい条件にあり、航空輸送は極めて重要な交通手段であるため、道内13空港のうち8空港がすでにジェット化し逐次整備が進められ、観光産業の振興と相俟って、道外各空港との路線が就航されてきた。

もちろん、昭和57年以前においても路線は開設されていたが、ほとんど道内では千歳空港中心であった。平成時代になって本州方面と道内各空港との路線充実がハイペースで進められてきた。

- | | | |
|------|-----|-------------------------|
| S62. | 6月 | 稚内～東京 |
| H2. | 6月 | 函館～大阪（再開）、7月：中標津～東京、 |
| | 12月 | 新千歳～高松・岡山 |
| H3. | 4月 | 旭川～大阪、6月：新千歳～富山 |
| | 10月 | 新千歳～鹿児島・松山 |
| H4. | 4月 | 函館～福岡、 |
| | 6月 | 新千歳～大分・宮崎・長崎・熊本、旭川～名古屋、 |
| | 7月 | 女満別・帯広・釧路～大阪 |
| H5. | 3月 | 新千歳～福島、5月：新千歳～山口宇部、 |
| | 7月 | 女満別・釧路～名古屋 |

(2) 海上交通網の整備促進

ア テクノスーパーライナーの導入促進

海の新幹線ともいわれるTSLの導入実現は、本道の物流ネットワークの効率化が図られ、産業振興はもとより、優良の企業誘致が促進される上からも大きな役割を果たすものである。

このようなことから、道は、道内の経済界と連携を密にして、研究会の設置や需要調査及びシンポジウムの開催等を実施し、国等に要請するなど、導入に向けた取組みを積極的に行い、道内の気運を盛り上げることに果たしてきた。

・研究開発目標

遠力	50ノット(時速約93km)
貨物積載重量	約1,000トン
航続距離	500海里(930km)以上
耐航性	波浪階級6程度の荒れた海でも安全航行

イ 道とサハリン間のフェリー定期航路開設促進

日ロ海運企業の会合では、基本航路を「ウラジオストク～新潟～小樽～コルサコフ～ワニノ」と合意しているが、現時点では、経済状況等により開設できないが、将来、経済状況が回復した時点で、ただちに共同運航のためのフィージビリティ・スタディ(企業化調査)を行うこととなった。

そのため、暫定措置として、本道の諸港(小樽・稚内)とサハリンを結ぶ航路を開設(知事は、昭和63年からこの路線を強く望んでいた)することの可能性について検討することとなった。

3 新幹線の建設促進

○ 北海道新幹線の建設

北海道新幹線(青森・札幌)は、他の東北、北陸、九州(鹿児島ルート・長崎ルート)と共に、昭和48年11月に整備計画が決定しているが、昭和57年9月の閣議で「整備計画凍結」が決定され、同62年1月には「凍結解除」が閣議決定している。

ところが、昭和63年8月の政府・与党申合せでは、着工順位が決定されるとともに、これらも含めて5年後に見直すこととされた。

これを受けて、平成6年2月に、大蔵・運輸・自治の3大臣の申合せが行われ「整備新幹線の未公表区間については、ルート公表を行うための調査、アセスメントを推進することとし、平成6年度予算において整備新幹線建設推進事業費を30億円に増額して計上」され、北海道新幹線の建設にとっては、一步前進することとなった。

4 地域を結ぶ高速交通ネットワークの形成

○ 高速自動車道の整備

本道における高速道路は、縦貫自動車道(函館市～稚内市)700km及び横断自動車道(黒松内町～根室市、網走市)666kmの計1,366kmが予定路線として決定されている。

しかしながら、全国レベルに比較すると道内の高速道路整備状況は立ち遅れている現状にある。

昭和58年4月1日時点での整備状況は、予定路線1,063(総7,600)kmに対し、整備計画260(総2,617)km、供用開始区間が82(総3,232)kmで、供用率でいうと本道は7.7(総42.5)%であった。

その当時と比較すると、平成6年3月30日に開通した虻田IC～伊達IC11.3をkm含めて供用区間が309kmで供用率22.6%となって、全国の供用率の半分にまでの伸びを占し、かなりハイペースで整備が進められてきた。

・整備状況

(H6.4.1)

区 分	区 間	総延長 (b)	整備計画区間		供 用 区 間	
			延長(b)	率(%)	延長(b)	率(%)
国土開発幹線自動車道	全 国	11,520	7,887	68.5	5,404	46.9
	北 海 道	1,366	786	57.5	309	22.6

III 21世紀の北海道の姿

交通基盤の整備は、多額の投資が必要であり、交通事業者は当然投資効果を追及することとなる。しかしながら、本道の産業活動や道民生活の安定向上を図ることから、利用者の利便性の向上に十分考慮した経営戦略に取り組むことが望ましい。

1 航空交通

国の開発計画や道の新長計などでは、航空の整備を積極的に推進することとし、道内外の航空路線網の充実と国際航空交通の拠点形成を進めることとしている。

2 北海道新幹線

新幹線については、今後、ルート公表を行うための調査があるにせよ、新駅など地元である沿線市町村における調整や在来線問題など検討を要する課題を解決し、アセスメントの推進などに全力を注ぎ、早期着工に向けて努力すべきである。

3 高速自動車国道

本道における高速道路は、広大な地域の均衡ある発展と活性化を促すうえから極めて重要であり、今後とも事業の促進を図るとともに、必要な調査を鋭意努力していくべきであるとする。

4 海上交通

テクノスーパーライナー(TSL)など新しい輸送技術を活用した輸送システムの導入により、陸海空の物流拠点の整備や一貫パレチゼーション体制を図り、幹線輸送と支線輸送の効率的・連続的なネットワークを形成である。

また、ロシア連邦極東地域とのフェリー定期航路の開設を促進し、第2シベリア鉄道の建設状況に応じて、シベリアランドブリッジ構想の実現を図る必要がある。

I 横路道政の取り組み

(1) 基本姿勢

- ・国際化は、これからの時代を貫く潮流であり、国際化の推進は、これからの北海道の活路を切り開く重要な鍵である。
- ・本格的な国際化の時代を迎えて、地方においても、世界と直接交流し、国際化のインパクトを地域づくりに活かすとともに、国際性豊かな人づくりを促していくことが大切
- ・また、国際社会の一員として、国際交流や国際協力を通じて世界の平和と繁栄に貢献することが求められている。

(2) 主要な取り組み(地域の国際化) 一内なる国際化

- ・国際性豊かな人材育成のため、国際理解教育の推進や外国語教育を充実
 - * S 6 2 ~ J E T プログラムによる外国青年の招致 (国際交流員、外国語指導助手)
- ・外国人にも住みよい環境整備のため、暮らしの中の国際交流を推進
 - * H 1 ~ 道立施設の無料開放 (対象…外国人留学生) H 3 ~ 「英文ニュースレター」の発行
 - H 6 ~ 外国人留学生修学奨励事業 (対象…私費留学生)、北海道インターナショナルスクールの校舎改築への支援

(国際交流)

- ・北方圏構想の推進
 - H 3 年 11 月 常設の国際機関「北方圏フォーラム」を設立 (従来の「北方圏会議」を発展的に解消)
 - 目録: 北極圏に関する議論、北極圏の発展 / 月号: 11 月号・8 月号・13 月号、3 月号・9 月号・20 月号
- ・中国・黒竜江省と友好提携
 - S 5 9 年 知事、道議会議員らが同省を訪問した際、道省間の技術交流に合意→ S 6 1 年 友好提携締結
 - * 交流、観光促進に関する協議、研修の受け入れ、(日中) 文化交流、(日中) 観光交流の促進
- ・マサチューセッツ州と姉妹提携
 - * 州は、本道と姉妹関係を結ぶ州、ケロウ、ランマンなどの地帯あり、本道との結びつき
 - S 6 0 年 マ州知事婦人が来道し姉妹提携を申し入れ→ S 6 2 年 知事がマ州訪問し覚書を交換→ H 2 年 姉妹提携調印
 - H 4 年 マ州で「北海道ウィーク」を開催 (観光の促進、道民の観光(観光客)の呼び込み、ビジネス・フォーラムの開催)
- ・トライアングル交流の実施
 - S 6 2 年から互いに姉妹友好提携で結ばれている道、黒竜江省、アルバータ州の 3 地域間で共通する分野における交流を実施
 - * 観光分野において、観光客の誘致(観光客)の促進、観光(観光客)の呼び込み、() 州議会
- ・ロシア極東地域との交流
 - S 6 2 年 8 月 知事がロシア極東地域を訪問しハバロフスク地方及びサハリン州と相互交流の覚書交換
 - H 2 年 道-ロシア連邦共和国「北海道とロシア連邦共和国との友好的なパートナーシップに関する合意」
 - (経済を中心とした協力関係の発展)
 - H 4 年 日ロ間で「経済協力プログラム」を策定
 - * 経済協力の促進、観光、観光の促進、観光客の呼び込み、観光客の呼び込み
 - ・北海道・ロシア医療交流基金の設置 (コンスタンチン君への義援金を原資)
 - H 5 年 6 月 ウラジオストクで「北海道フェア」を開催
 - H 6 年 (予定) 定期航空路・函館-ユジノサハリンスク線の開設 (4 月 ~)
- ・北方四島とのビザなし交流
 - H 4 から北方領土問題解決のための雰囲気づくりのためビザなし交流を実施
 - * 観光客の呼び込み、観光客の呼び込み、観光客の呼び込み、観光客の呼び込み
 - H 4 年 6 月 「北海道・サハリン対話集会」
 - H 5 年 8 月 知事の北方領土訪問 (観光、観光客の呼び込み、観光客の呼び込み、観光客の呼び込み)

(国際協力)

- ・本道開発の歴史の中で培ってきた知識や技術を開発途上国の発展に役立てるため、技術研修員の受入れ、専門家の派遣等を積極的に推進
- ・誘致を進めてきた J I C A の国際研修センターについては、札幌と帯広に設置が決定し現在整備中 (H 8 オープン予定)

II 成果

- ・ J E T プログラムによる外国青年の招致人数 ~ 事業開始以来年々増加 S 6 2 ~ 1 2 名 → H 5 ~ 1 3 0 名 (札幌市を除く) ・ S 6 2 から H 5 までの 7 年間で延べ 4 7 5 人
- ・外国人登録者数の増加 ~ S 5 7 年度: 9, 0 0 3 人 → H 5 末: 1 3, 5 4 9 人 (1 2 年間で 1 5 0 % 増)
- ・道内外外国人留学生の増加 ~ S 5 9 年度: 2 0 1 人 → H 5 (5 月 1 日): 8 0 0 人 (1 0 年間で約 4 倍)
- ・市町村における姉妹友好提携数の増加 ~ 平成 6 年 2 月 現在、5 4 市町村、7 3 組
 - 昭和 6 0 年 以降は 9 年間で 3 5 組 (cf- 昭和 5 0 年代以前は、2 6 年間で 3 8 組)
- ・ビザなし交流の実績 ~ H 4 … 受入 5 回・2 3 2 名 / 訪問 3 回 2 6 8 名
 - H 5 … 受入 8 回・4 0 6 名 / 訪問 9 回 4 1 8 名
- ・ロシア極東地域との交流 ~ 北の隣国ロシアとは、これまでほとんど交流の実績がなかったが、S 6 2 の知事の訪問により交流の路が開かれ、経済を中心として交流が活発化してきている。特にソ連邦の崩壊後は急速に交流の機運が高まってきている。これまで閉ざされていた北の海と空が世界に開かれてきている。
- ・道内でのロシア国籍出入国者の増加 ~

	H 元	H 2	H 3	H 4
	8 7 4 人	2, 3 5 2 人	3, 1 4 6 人	4, 6 0 2 人
- ・道内へのロシア船舶入港隻数の増加 ~

	S 6 3	H 元	H 2	H 3	H 4	H 5
	3 7 8 隻	4 4 0 隻	7 5 9 隻	1, 2 7 7 隻	2, 7 4 5 隻	3, 2 8 1 隻
- ・海外技術研修員の受入 ~ S 5 9 から 1 0 年間で延べ 1 1 9 人、その他にも中国から毎年 1 0 0 名程度の農業研修員を受入、ロシア極東地域からの研修員も増加傾向
- ・ J A C A による道職員専門家の派遣実績 ~ S 5 8 から H 5 までの 1 1 年間で延べ 5 4 名

III 21世紀の北海道の姿

- ・国際交流を通じて、住民の意識改革が進み、世界に開かれた地域づくりが進められるとともに、異文化との交流を通じて、地域独自の生活文化が確立されていく。
- ・国際協力や環境問題など地球的課題への積極的な取り組みを通じて、世界の平和と発展に貢献していく。
- ・北海道の地理的な特性、恵まれた自然条件を生かし、アジア・太平洋地域、北米、欧米諸国など世界の多くの国々から、陸から空から人と物と情報が行き交い、世界と手を結ぶ北の交流拠点となる。

I 横路道政の取組み

(1) 基本的姿勢

地域の均衡ある発展と個性豊かで活力ある地域づくりのため、地域自らの創意と工夫による地域活性化の取り組みなどに対し積極的な支援を行ってきている。

(2) 主要な取組み

- 地域プロジェクトの推進
地域生活経済圏形成の手段の一つとして、それぞれの圏域において地域自らが発想し、地域の様々な人々の力を結集して地域の振興をはかる地域プロジェクトに対し積極的に支援を行っている。
- 日本海地域の振興
道内の他地域に比べて、過疎化・高齢化の進行、地域の基幹産業である農業・漁業の低生産性など厳しい環境下におかれている日本海地域の振興を図るため、平成2年度に日本海地域振興推進協議会（6支庁）及び日本海地域振興推進連絡会議を設置し取組みを進めてきた。
平成5年2月に、日本海地域の当面の振興方策及び日本海地域栽培増産漁業振興ビジョンを策定し、これに基づいた総合的かつ効果的な地域振興施策を展開している。
- 市町村振興補助金の充実
地域の活性化を図るため、市町村振興補助金により特色を生かした町づくり、村づくりに対し支援を行ってきており、支援強化のため、補助金総額を増額するとともに地域振興を進める上での重要課題に対応するため効果的・重点的支援実施のための制度の充実強化に努めている。

II 成果

- 地域プロジェクトの推進
現在、39すべてのプロジェクトが地域推進組織を設置済みであり、38のプロジェクトがマスタープラン策定済みとなっており、プロジェクトを構成する個別事業の着手も進み、プロジェクト全体として、立ち上がり時期から実施の時期へと移行してきている。
 - 事業の進捗状況（H5.4.1）
中核事業（257事業）
ハード（218）： 完成4、一部完成125、整備中58、計画中31
ソフト（39）： 実施中27、計画中12
 - 支援状況
 - マスタープラン策定に対する助成（S63～H2）、推進組織の調査・研究等の活動に対する助成（H3～5）
 - 市町村振興補助金に地域プロジェクト枠を設定（H1～）
H1～2：2億円、H3：4億円、H4：6億円、H5～：8億円
 - 地域総合整備資金貸付事業の実施（H1～）
 - 地域プロジェクト説明会（H1～）、地域おこし研究会（H3～）の開催、及び地域プロジェクト推進会議の設置（H3）
- 日本海地域の振興
既存制度の活用や重点実施に加え、新規施策（事業）を展開している。
 - 主な新規施策（事業）
 - 日本海地域農業振興特別事業（H5～）
 - 道南スギ商品性向上対策事業費補助金（H5～）
 - 新日本海漁業振興特別対策事業（H5～）、日本海栽培増産センター整備（H5 実施設計、H6・7 建設）
 - 日本海地域特産品販路拡大事業負担金（H6～）
 - 江差高等看護学院及び道立江差病院の整備（H6 基本設計、H7 実施設計、H8～9 建設）、離島等特定地域病院設備整備費補助金（H6～）、画像診断支援システム事業費補助金（H6～）
 - 市町村振興補助金日本海枠の設定（H5 2億円、H6 2.5億円）
- 市町村振興補助金
町づくり、村づくりへの支援充実とあわせ農山漁村地域の生活環境向上のための制度充実も行っている。
 - 補助金総額の推移（単位：億円、国体分を除く、S60：過疎等2.5億円統合、S63：離島0.4億円統合）
S57：42、S58：45、S60：47.5、S63：50、H2：55、H3：57、H4：60、H5：64、H6：69
 - H6の主な特別枠（単位：億円）
日本海 2.5、若者定住3、過疎8、地域プロジェクト8、南西沖地震被災地域復興2、合併処理浄化槽1.2

III 21世紀の北海道の姿

- 各地域の地域づくりが進み、定住条件を整備することにより、地域に誇りと愛着を持ち安心して暮らせる地域が次第に形成されてくる。
- とりわけ日本海地域については、重点的・効果的な振興策を講じていくことにより、基幹産業の振興や生活環境の整備が進み、道内の他の地域との格差が次第に解消される。

I 横路道政の取組み

(1) 基本的姿勢

地域生活経済圏の形成を促進するため、地域の均衡ある発展に配慮しながら各種施設整備を進めている。

(2) 主要な取組み

産業・交通基盤、生活環境・医療福祉、教育文化等全ての分野にわたり、道民生活の向上のための取組みをすすめている。

II 成果

○ 市町村道の整備

市町村道の舗装率は、昭和57年には道央圏が25.0%、道南圏が21.2%、他の圏域が概ね10%程度であったが、平成5年には、道央圏が48.6%、道南圏が44.0%、他の圏域が概ね30%と道内各地域の生活道路の整備は着実に進んできている。

○ 水洗化の促進

公共下水道と浄化槽による道内の水洗化率は、昭和57年度には道央圏が52.5%、オホーツク圏が26.8%、他の圏域が20%未満であったものが、平成3年度には道央圏が77.5%、オホーツク圏及び釧路・根室圏が50%台、道北圏及び十勝圏が40%台と道内各地域の水洗化が進んできている。

○ 特別養護老人ホームの整備

昭和57年と平成5年の施設数を比較すると、道南圏及び道北圏が約2倍になっているなど各圏域とも施設の整備が進んできている。

○ 体育文化施設等の整備

昭和57年度から平成4年度の施設数（テニスコートは面数）の増加状況を見ると、道央圏以外の各圏域においても施設の整備が進んできている。

- ・ 体育館：釧路・根室圏（+70%）、オホーツク圏（+65%）、十勝圏（+65%）が全道平均（+44%）及び道央圏（+58%）を上回る伸びとなっている。
- ・ プール：釧路・根室圏（+58%）、十勝圏（+37%）、道南圏（+33%）が全道平均（+23%）及び道央圏（+19%）を上回る伸びとなっている。
- ・ テニスコート：道央圏の約2.5倍に次ぎ、道北圏、釧路・根室圏、道南圏が概ね2倍となるなど各圏域で大きな伸びとなっている。
- ・ 図書館：十勝圏（+160%）、道南圏（+125%）が、全道平均（+79%）及び道央圏（+73%）を上回る伸びとなっている。

※ 道立施設等の地域（道央圏以外の圏域）への設置

- 道立工業技術センター（S61開設、函館市）
- 道立函館美術館（S61開設、函館市）
- 旭川産業高度化センター（H1開設、旭川市）
- 道立オホーツク流水科学センター（H2開設、紋別市）
- 道立北方民族博物館（H2開設、網走市）
- 道立帯広美術館（H3開設、帯広市）
- 北見工業技術センター（S56開設、H3開放試験施設として研究設備助成、北見市）
- 道立地域食品加工技術センター（H6開設、帯広市・北見市）
- 国際研修センター（H8開設予定、札幌市・帯広市）
- 道立日本海栽培漁業センター（H8開設予定、羽幌町・瀬棚町）
- 水海展望・観測施設（H8開設予定、紋別市）
- 臨森林産業開発センター（H8開設予定、北見市）
- 道立釧路芸術館（H10開設予定、釧路市）

III 21世紀の姿

- ・ 道内各圏域が均衡ある発展を遂げ、都市と農山漁村の一体となった整備が進み、若者の地域への定住が促進される。
- ・ とりわけ現在、都市と農山漁村との間で格差の大きい水洗化については、公共下水道、農業集落排水処理施設の整備や浄化槽の普及により全道の水洗化が一層促進され、道民全てが均しく快適な生活環境を享受できるようになる。

I 横路道政の取組み

(1) 基本的姿勢

戦略プロジェクトは、国際化や情報化、技術革新など新しい時代の潮流に対応しつつ地域経済の活性化や道民福祉の向上を図り、21世紀に向けた本道の発展を先導する重要な施策と位置づけられている。

プロジェクトの事業については、着実に進められてきているものもあるが、航空宇宙産業基地や新世紀型高速交通システムなど国の政策動向などとの関連で、現時点で確たる見通しを得るに至っていないものもある。また、平成6年度は新長計の中間点検を実施することとしており、その結果計画の目標値との間に相当の乖離がある場合には、計画の見直しを行うこととしている。

このように、戦略プロジェクトを取り巻く状況には厳しいものがあるものの、今後はこれまでの取組みを踏まえ、国の政策、地域・民間の動向など情勢の変化等に対応しながら、国・市町村・民間などとの連携・協力を強め、着実な推進に向けて努力していく。

(2) 主要な取組み

これまで、プロジェクトの構想の実現に向け、国や市町村、民間などと連携協力しながら、モデル地域の選定や推進組織の設立、さらには、構想や推進方策の具体化を図るなどプロジェクトの熟度や内容に応じた取組みを進めてきている。

II 成果

○北の技術開発ネットワーク

・食品加工研究センター（H4.2開設、江別市）

人員体制：39名（うち研究職員30名）、業務内容：試験研究、技術指導、情報の収集提供、連携業務

・北海道科学・産業技術振興財団（H5.7設立、札幌市）

基金規模：50億円（道40億円、民間等10億円～3ヶ年で造成）

財団事業：産学官ネットワークの形成、研究開発の支援、人材育成の推進、産業化の支援、国際交流の支援

○農業地域産業複合拠点

・地域振興機構

十勝圏：H5.8設立、基本財産12億円（道1/2）、人員体制12名

十勝圏：H5.7設立、基本財産9億円（道1/2）、人員体制11名

・地域食品加工技術センター（H6.4開設、十勝圏：帯広市、十勝圏：北見市）

人員体制：7名（うち研究職員5名）、業務内容：試験研究、検査分析、技術指導、技術交流、情報提供、人材養成

○海洋開発拠点

・（株）オホーツク流氷科学研究所（H3.8設立、紋別市）

資本金総額：7億円予定（道出資1.2億円）、業務内容：氷海海洋技術に関する研究開発、氷海科学研究施設の公開・維持管理など

・氷海展望 観測施設（H5実施設計・H6～7建設・H8供用開始予定、紋別市）

○臨森林型産業都市

・臨森林産業開発センター（H6社団法人設立、実施設計及び建設着手・H7建設・H8供用開始予定、北見市）

○国際エアカーゴ基地

・新千歳空港等の整備

S63.7供用開始（H8B滑走路供用開始予定、H12全面完成予定）、H4.7新空港ターミナルビル供用開始、

H5.1動物検疫施設（厚真町）供用開始

・国際旅客定期便（5路線）の開設状況

ソウル線（H1.6）、ゲラム・サイバン線（H2.7）、香港線（H2.10）、ホノルル線（H4.2）、ケアンズ線（H4.10）

・国際線旅客・貨物の実績

	S63	H1	H2	H3	H4
旅客（万人）	0.9	3.0	9.3	19.6	26.1
貨物（トン）	526	364	1,556	2,279	2,596

・新千歳空港の24時間運用

H6.3地域住民の同意（早ければH6.6に我が国初の24時間開港）

○国際協力推進システム

・国際研修センターの誘致（H5実施設計・H6～7建設・H8開設予定、札幌市及び帯広市）

○医療福祉INS

・サブシステムの救急医療情報システムの全道ネットワーク化（H1）

・北海道INS情報センターの開設（H6）

・医療福祉INSの運用開始（H6試験運用、H7～本格運用）

III 21世紀の姿

・戦略プロジェクトの各構想を進めることにより新たな産業拠点の形成、国際化の一層の進展、高速交通・情報通ネットワークの形成、などにより、北海道全体が発展していく。

・とりわけ、国際エアカーゴ基地構想は新千歳空港の24時間運用化を契機として構想全体が大きく進み、国際物流の拠点が形成されると同時に、関連プロジェクトとの連携のもと新たな産業拠点が形成されることなどにより、その効果が全道に波及していく。